

令和8年第2回笠松町議会定例会会議録（第2号）

令和8年6月16日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	8 番	川 島 功 士
副 議 長	3 番	竹 中 光 重
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	4 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	9 番	田 島 清 美
〃	10 番	伏 屋 隆 男

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	堀 仁 志
企画環境経済部長 兼企画DX課長	山 内 明
住民福祉部長	伊 藤 博 臣

建設部長兼水道部長
兼水道課長

後藤英司

教育文化部長
兼教育文化課長
兼学校給食センター所長

天野富三

会計管理者
兼会計課長

松本好春

総務課長

宮川雅人

環境経済課長

西川雪秀

福祉子ども課長

赤塚暢子

建設課長

永見幸広

未来創造室長

田上智也

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長
書記

田島明
臼田初穂

1. 議事日程（第2号）

令和8年6月16日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 一般質問

○議長（川島功士君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

10番 伏屋隆男議員。

○10番（伏屋隆男君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

今回の質問は3項目であります。

広報戦略の拡充について、自己財源の確保について、選挙事務に関する職員の負担軽減についての3項目であります。

まず最初に、広報戦略の拡充について質問させていただきます。

昨年4月からテレビ放映されたアニメ「ウマ娘 シンデレラグレイ」により笠松町は全国から注目を浴び、競馬場に訪れるファンが急増しました。そして、国内のみならず、海外からも多くのファンが来町され、ふらっと笠松には世界地図があり、どこから来町されたのかマークシールが貼ってあります。

そして昨年度、「ウマ娘 シンデレラグレイ」により、第16回ロケーションジャパン大賞の行楽度部門を受賞し、「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」の2026年度版にも選定されました。

このように、笠松競馬のオグリキャップが有馬記念レースで勝ったとき以来、全国から注目を浴びており、こうした状況を一過性で終わることなく、千載一遇のチャンスと捉え、笠松町の魅力を町外に対して今まで以上にアピールすることを提案します。

そこで町長にお尋ねします。

まず最初に、ウマ娘でフィーバーしたことにより、笠松町を「うまの街・笠松」として宣言し、町外への広報戦略として活用してはどうでしょうか。町長の思いを示してください。

次に、笠松は、名鉄電車の駅が2つもあり、岐阜市に4分、名古屋市に25分と、生活の利便性に優れたまちと発言することがあります。しかし、この事実を笠松町内の会議などで発言してもあまり効果もなく、町外、特に人口の多い大都市に向けて発信する必要があると思います。

ついては、広報戦略として笠松町の魅力を動画配信してアピールすることを提案しますが、町長の考え方を示してください。

次に、笠松の魅力として、当たり前のように生活しておりますが、笠松町内の大半の電柱に

街路灯を設置していることです。

議員研修で国内のいろいろな地を訪れましたし、私は議員になる前、岐阜県体育協会の職員として毎年国体に役員として参加しておりました。笠松のような、大半の電柱に街路灯を設置している自治体はありませんので、全国に誇れる政策を展開していると思います。

それ以外にも、住んでいる私たちが当たり前のようにしていることが、町外の方からは魅力として捉えられることがまだまだあるのではないかと思います。それらをアピール材料として取り上げていただきたいと思いますのですが、町長の考え方を示してください。

次に、先月、衆議院議員武藤容治事務所による、令和8年度国家予算の地方創生事業について、議員勉強会を開催していただきました。

その中で、地方の大きな伸び代として、地方特性を最大限に生かし、地方の暮らしの安定を実現して、強い経済を構築する地域未来交付金の説明を受け、この広報戦略にも活用できる事業と思われませんが、町長の考え方を示してください。

2つ目の質問であります。

自己財源の確保についての質問をさせていただきます。

地方自治体の財源は、その地に在住する住民や企業からの税金、そして国・県からの交付金及び補助金などであります。その財源の活用は、まちづくり政策や優先順位を考慮して支出しておりました。これは収入額に見合う支出であり、まさに運営であります。

そこで、地方自治体は、法律上利益を上げるような経営は認められておりませんでした、国では、平成20年から大都市の税収と過疎化していく地方の税収の格差を是正するため、また地方の特産物を活用するふるさと納税を始めました。

以前、この制度が始まった当時は、笠松町への寄附額が岐阜県内で一番多かったと言われておりました。最近では県内の自治体も知恵を出し、これに対応したことから、県内で一番ではありませんが、笠松町内の企業の御理解もあり、毎年新たな返礼品の開発がなされ、令和7年度の返礼品数は約250品目に上りました。その効果もあって、寄附額はピーク時に1億円を超えましたが、令和7年度は7,000万円と減少傾向にあります。

笠松町では、今後予想される事業として、笠松競馬場の円城寺厩舎跡地活用、松枝地域にある水道の第3水源地建て替え、町民体育館の老朽化による建て替え、笠松小学校の老朽化と雨漏りによる建て替え、老朽化している水道・下水道管の布設替えなどがあり、自己財源がかなり必要となります。

このため、自己財源の確保が喫緊の課題と思いますが、住民や企業からの税金を上げるのではなく、笠松町として、自己努力として考えられるのは、ふるさと納税ではないかと思われます。

そこで町長にお尋ねします。

先ほど広報戦略の拡充で提案しております馬関連で、昨年度もウマ娘をコラボしたイベントで多くのファンに来町いただき、物品購入や飲食によるトレーディングカードの配付も功を奏し、経済効果がかなりあったと聞いております。

そうしたファンの方々を対象にしたふるさと納税を考えてはと思いますが、町長の考え方を示してください。

3つ目の質問であります。

選挙事務に対する職員の負担軽減についての質問をさせていただきます。

役場職員の働き方改革として、本年7月から窓口業務に限って午前8時30分から午後5時15分までであったのを、午前8時45分から午後4時30分にして実施することになりました。そして、役場の宿直業務を民間企業に委託し、職員の業務負担を軽減することになりました。

民間企業では既にバス事業者や大型トラック事業者では、2024年から休憩時間や労働時間を見直しして働き方改革を実行しております。また、中学校の部活動を、土・日は地域クラブとして教員が関わらなくして、民間の地域指導者による活動に変更されました。このように国内のいろんなところで働き方改革が進められ、生活に余裕を持たせるようになりました。

今回の質問は、選挙事務に対する職員の負担を軽減することを提案するものであります。

選挙事務は、国、県、市町村それぞれの自治体で選挙があり、告示から投票までの期間、選挙管理委員会の下事務が発生します。そして、大きな作業としては、投票日における投票所の作業と投票終了後の開票作業があり、特に開票作業には多くの人手が必要となりますし、国政選挙では開票作業の複雑さから日をまたいでおります。

そこで町長にお尋ねします。

選挙制度も平成15年12月1日から期日前投票が導入され、投票時間も昭和26年3月20日から午前7時から午後6時までだったのを平成10年6月1日から、現在の午前7時から午後8時になりました。これにより、町民の投票行動にも変化が出て、最近行われた令和6年10月27日衆議院選挙、令和7年1月26日岐阜県知事選挙、令和7年7月20日参議院選挙、令和8年2月8日衆議院選挙における町民の投票行動を調べましたところ、期日前投票の投票者数及び投票者全体の割合は、それぞれ「3,625人37.6%、2,480人40.1%、4,797人45.2%、4,648人46.2%」でありました。また、午後7時から8時までの投票者数及び投票者全体の割合は「280人2.9%、199人3.2%、462人4.4%、232人2.3%」という結果でありました。

こうした状況を鑑みて、期日前投票は22年経過し、40%を超えて定着してきたと思われますし、午後7時から8時までの投票者数は全体の2%から4%前後であることから、投票日の投票時間を1時間繰り上げて午後7時までとし、職員の健康管理も考慮した働き方改革を断行していただきたいと考えます。

しかし、これを制度化するには、笠松町選挙管理委員会が決めて、国政や岐阜県選挙は岐阜

県選挙管理委員会に届け出る必要がありますが、町長の考え方を示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（川島功士君） 10番 伏屋隆男議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 改めて、おはようございます。

伏屋議員さんから大きく3つの御質問をいただきました。

一つ一つお答えを申し上げたいと思います。

まず広報戦略の拡充について、「うまの街・笠松」宣言についてであります。「ウマ娘 シンデレラグレイ」の放映を契機に、笠松競馬場や笠松町は国内外からの注目度が高まり、当地域がアニメの聖地として公式に認定され、町の魅力が全国に広く認知されたことを大変喜ばしく感じております。

笠松競馬場は、日本国内で開催されている中央競馬10か所、地方競馬15か所の合計25か所のうちの一つであり、町では地域に根差した貴重な資源として位置づけて、その活用に取り組んでおり、これまでも歴史未来館における競馬関連の企画展開催、役場敷地内の名馬ラブミーチャン銅像の建立、ふるさと納税返礼品では、個人協賛レースや特別観覧席入場チケット、蹄鉄升飾りといった競馬場関連商品の展開、競馬場走路を活用したコスプレイベント「仮装の宴」、大垣養老高校と連携し、競走馬キャラメルソング号を活用したキャリア教育・地域連携事業など、競馬場を生かしたまちづくりを推進してまいりました。

今回御提案いただきました「うまの街」宣言につきましては、滋賀県栗東市などで先進的な取組が行われていることは承知しているところでありますが、当町では笠松競馬場が外から見て重要な魅力であることは広く認識されつつあるものの、町全体として馬や競馬を地域の特色として共有し、誇りとして発信していく機運は、現在まさに醸成されつつある段階であると認識しているところであります。

当町といたしましても、「ウマ娘 シンデレラグレイ」を契機とした盛り上がりをも、一過性のものとして終わらせることなく、今後も笠松競馬場を当町の最大の地域資源として積極的に活用しながら、競馬場や関係機関との連携を深めていき、「うまの街」として体感できる取組を継続して進めてまいりたいと考えています。

宣言に向けた具体的な取組としては、例えば商工会と協力した馬をモチーフとした商品開発や、笠松町独自の馬イベントの開催、引退競走馬を活用したホースセラピーの実施、馬を地域資源としているほかの自治体との交流など、ある程度の実績を重ねた上で宣言に至ったほうが、対外的にもより効果が高まり、「うまの街・笠松」としての新たな地域ブランドを長期的にわたり持続できるものと考えています。

これらの取組計画を、今進められています円城寺厩舎から薬師寺厩舎への移転統合が完了す

る令和9年の夏頃までに完成させ、そして公表し、願わくば今後の円城寺厩舎跡地活用にもよい影響をもたらすことを期待しているところであります。

続きまして、笠松の魅力動画配信についての答弁であります。近年のスマートフォンの普及により、情報を得る手段は多様化し、人々が好むコンテンツも写真よりも動画を重視する傾向に変わってきています。SNS全般においても、短時間で魅力を伝えるショート動画の影響力は非常に高く、行政も、今後は動画を活用した情報発信が一層重要であると考えています。

また、町の魅力を効果的に広く伝えていくためには、漠然と情報発信を行うのではなく、ターゲットをしっかりと絞り、戦略的に情報発信を行うことが必要不可欠であるとも認識しています。

当町としましても、こうした状況に対応すべく、昨年度からSNSなどを活用した町のPR業務について、ノウハウや実績を持つ事業者へ委託し、専門的支援を受けながら、ショート動画などの積極的な情報発信に努めております。

今年度は、町公式Instagramにおいて、複数の岐阜や愛知で活躍する子育てインフルエンサーの協力を得て、町内の子連れお勧めスポットを紹介する新企画、「笠松わくわくナビゲーター〜パパママが作るお出かけガイド〜」をスタートさせ、動画を織り交ぜながら、笠松町が子育てしやすい町であることの魅力を発信し、強化しているところであります。

また、こうした町外在住のインフルエンサーの活用を通じて、外部の視点や観点を積極的に取り入れることにより、多角的な笠松町の魅力の分析を図り、乳幼児から小中高生まで利用できるこども館や大型遊具のある運動公園、産後ケア・子育て相談体制の充実など、子育て支援の強みを発信していくとともに、名鉄笠松駅を軸とした公共交通の利便性や、松波総合病院をはじめとする充実した医療機関、町内には多彩なスーパーが充実しているほか、近隣には複数の大型モールがそろっているなど、コンパクトな町ながら生活に欠かせない機能、施設が整っているという、町民にとっては日常であっても、町外の方々からは高く評価されている町の特徴も併せて掘り起こし、魅力の発信に努めてまいりたいと考えています。

当町では、こうした情報発信を取り巻く環境に柔軟に対応すべく、LINE、X、Instagramなど各SNSの特性に合わせて、イベント情報や行政情報、まちの魅力発信に取り組んでまいりました。

その結果として、現在、Xのフォロワー数は約7,800人、Instagramのフォロワー数は約8,000人、LINE公式アカウントの友だち登録者数は約1万3,000人に上り、多くの方々に情報を届ける基盤が着実に構築されております。

今後も、町外の方には「訪れてみたい、住んでみたい」と思っただけのような、また町内の方には「住んでよかった」と誇りと愛着を感じていただけるような内容の情報発信に努めてまいります。

また、広報戦略をさらに加速させるべく、議員から御提案がありました国の地域未来交付金の活用も視野に入れながら、動画コンテンツの充実やデジタルPR媒体の活用など、より効果的な広報施策の研究・検討を進めてまいりたいと考えています。他市町の先進事例を参考に、当町に見合ったPR事業を考案し、より一層まちの魅力向上と関係人口・交流人口の拡大につなげてまいります。

最後に、そうした取組や情報発信が、町民の皆さんにとっても、地域の魅力を再発見し、地域への愛着や誇りを深める契機になることを期待しているところであります。

続きまして、ふるさと納税の拡大についてお答え申し上げます。

ふるさと納税は、寄附者のふるさとや地域を応援したいという思いを実現し、自治体も全国各地から応援に応える施策を展開することを可能にする制度で、当町も、平成20年の法制度開始当初よりかさまつ応援寄附金として導入し、制度の趣旨や目的、返礼品の基準にのっとり、適正に運用してまいりました。

これまで多くの事業者の御協力の下、返礼品の拡充に努めるとともに、主要なふるさと納税ポータルサイトを積極的に活用した結果、ピーク時には寄附金が1億円を超えるまでに成長し、本町の財政を支える重要な自主財源として定着してまいりましたが、近年は、国のルールの厳格化や、全国の自治体間競争の激化などにより、寄附額は減少傾向にあります。

近い将来、当町が直面する公共施設の老朽化対策やインフラ更新には、相当規模の財源が必要であることは明らかであり、自主財源の確保は本町にとっても重要かつ早急に取り組むべき課題と認識しております。ふるさと納税は、その財源確保の有効な手段の一つであるため、さらなる寄附の獲得に向けた取組を進めていく必要があります。

まずもって、議員から御提案のありました「ウマ娘 シンデレラグレイ」のファン層を対象としたふるさと納税につきましては、当町としても大きな可能性を感じており、これまでも返礼品化について検討を行ってまいりました。

しかしながら、作品やキャラクターに関する権利を有するCygames社、集英社との協議の中で、返礼品としての活用は、権利関係などの観点から実現が非常に困難であるとの認識に至っております。

一方で、笠松競馬場をはじめとする地域資源への関心は高まっており、競馬や歴史、地域文化に関連した返礼品の充実については、今後も引き続き研究してまいります。

また、今年度新たに創設いたしましたふるさと納税返礼品開発支援事業補助金制度では、返礼品の新規開発や改良、パッケージデザインの見直し、PR強化などの経費に活用でき、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や売上げ向上、新たな返礼品の掘り起こしを行ってまいります。

さらに、財源確保においては、個人版ふるさと納税だけでなく、企業版ふるさと納税も重

要な柱として位置づけ、子ども・子育て、教育分野をはじめとした企業の共感を得やすいテーマ設定や、企業が地域づくりに参画していることを実感できる仕組みづくりを進めるとともに、近年増加している物納による寄附についても積極的に提案し、寄附をいただく企業との関係の深化を図ってまいります。

また、笠松競馬場や「ウマ娘 シンデレラグレイ」をきっかけに、当町に関心を持っていた多くのファンの方々につきましては、継続的な関係人口としてのつながりを持つことが重要であると考えています。今年度中に国が導入を計画していますふるさと住民登録制度を積極的に活用し、本町を応援してくださる方々との継続的なつながりを築き、地域振興や地域活性化に向けた仕組みの検討を進めてまいります。

これまでも町では、役場担当者と事業者が一緒になって、寄附額の拡大に向けてアイデアを検討し、人気返礼品を組み合わせ定期便セットを新たに設けることで、継続的な寄附の獲得につなげたほか、商工会活動を通じた事業者と役場との関係強化により、関連企業による企業版ふるさと納税の活用実績を積み上げるなど、着実に成果を上げてきたところであります。

あわせて、寄附額の回復・向上を図る取組としましては、各ポータルサイトにおける返礼品レビューの投稿促進を目的としたキャンペーンを実施し、返礼品の認知度及び評価の向上につなげてまいります。

今後も、ふるさと納税返礼品のさらなる充実を図るとともに、個人版・企業版ふるさと納税の両輪による財源確保に取り組み、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

3つ目の御質問、投票時間の1時間繰上げについての答弁でございますが、選挙当日の投票所の開閉時間は、公職選挙法第40条第1項において、午前7時から午後8時までと定められており、閉鎖時刻の繰上げについては、同項のただし書において、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限られると規定されております。

この特別の事情とは、例えば農繁期における農家の仕事の状況、工場地帯における就業時間、地域的な日没時間など、地域の実情を踏まえて判断されるものとされており、単に投票箱を早く開票所に送致するためのみを理由として繰り上げることはできないものと解されております。

投票所の閉鎖時刻が午後8時までであることにより、その後の開票事務が日をまたぐ深夜に及ぶなど、職員の負担になっていることは議員の御指摘のとおりであり、開票時間が短縮となれば、職員の負担軽減につながるものと考えております。

一方、平成10年6月1日に施行された閉鎖時刻を午後8時までとする法改正は、低迷する投票率を背景に、国民のライフスタイルの変化や余暇活動の多様化などを踏まえ、有権者がより投票しやすい環境を整備するため実施されたものであり、行政側の都合による短縮は法の趣旨に沿った運用とはならないのではないかと懸念もございます。

当町では、令和6年の衆議院議員総選挙から開票事務に読み取り分類機を導入し、選挙事務の効率化を図るとともに、事務従事者の削減、開票時間の短縮に努めているところであります。

いずれにしても、投票時間の繰上げについては、法の趣旨に基づき、本来投票できたはずの有権者が投票の機会を失うことのないよう、地域の実情などを精査し、十分な検討が行われた上で、町選挙管理委員会において判断がなされるものと認識しておりますので、私のほうから町選挙管理委員会に議員の御提案についてお伝えさせていただきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

〔10番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 10番 伏屋隆男議員。

○10番（伏屋隆男君） 答弁ありがとうございました。

いろいろお聞きした中で、再度質問させていただきたいと思います。

まず最初に、広報戦略の拡充についてであります。 「うまの街」の宣言については、いろんな状況を鑑みながら、今後のイベント等の実施をし、そして令和9年の夏に厩舎の移転が完了する、そういったものを一つのめどとしてやっていきたいというようなお話もありました。

そこで、やっぱり今の、機が熟しているとき、このシンデレラグレイによって笠松に来られる方がたくさんいらっしゃる。この機を逃して、例えば1年先、その間にいろんなイベントがあるかもしれません。そして、町長がおっしゃった馬の都市、そういったところとの交流、こういったことも考えておるといことなんですけれども、そういったことをしながらということなんですけれども、やっぱりこれからの笠松町の存在価値といいますか、こういうことを考えていくと、笠松独自として、やっぱり「うまの街」だということの宣言をし、それに付随したものをこれから企画していく、またまちおこしをしていくんだというようなことであるならば、いろんな分野において、「うまの街・笠松」というのをどんどん使っていってもいいのではないかと、宣言をしてやっていくんだと。

役場の前にあれがあるんですね、非核都市宣言というのが。あれと同じように、うまの街やというものを、そういう宣言をやっぱり町としてやったらどうかなということを思いますが、その辺はどうですか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員がおっしゃられることはもちろん十分承知しておりますが、要はタイミングの問題じゃなくて、今私が懸念しているのは、今ウマ娘がちょっと一本足になっている。もっとそれを水平展開にして、いろんなやっぱり分野で馬にまつわるそういう魅力というのを、やっぱりこれから実際に今進めているものもありますが、そういったものをさらに拡充して、要は「うまの街」、競馬場のあるまちとか、あるいはそういう生産牧場、北海道とか。そういったところがライバルはたくさんいるわけなんです。その中でどうやって、言葉は悪い

ですけど、勝ち組になるかというのがこれからの大きな課題であり、それにはやっぱりある程度のしっかりとした下ごしらえをして、そして堂々と「うまの街」、ほかには絶対負けないぞと。それにはやはりある程度、1年近く時間をかけて準備をして、その上で正式に大々的に公表していくほうが、より効果があるんじゃないかというような考えに基づいて、今やりたいと思っています。

〔10番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 10番 伏屋隆男議員。

○10番（伏屋隆男君） それで、よく考えていただくということで。

次の自己財源にも絡むことでありますので、それはそのときにまたちょっと提案させていただきます。

それで、2番目に質問した笠松の魅力を発信していく、動画配信したらどうかということなんですけれども、やっぱり笠松が今いいこと、町長、今幾つも例を挙げて答弁されたんですけれども、そういったものが言葉だけじゃなくて、やっぱり動画の中でこれを発信していく。これが見える化していくということにしたほうが、より分かりやすいんじゃないかと。

先ほど答弁の中で、XだとかLINEだとか、フェイスブックだとか、そういうものの登録者数が7,000人から1万3,000人ぐらいいらっしゃるということなんですけれども、いわゆるウマ娘ファンの方というのは、全国にいらっしゃるんですね。今登録されている方々が、笠松町の方が大半じゃないかと思うんですね。

もっと笠松の魅力を町外に発信していくためには、やっぱりプロによって動画をつくってもらって、それが我々の気づかないところも、やっぱり外部の方だと気づくことがある。先ほど一例を挙げたんですけれども、電柱の大半に街路灯がついていると。これは本当に全国どこにもないんですよ。こんなに街路灯がついているのは。

この間、たまたま横須賀市でしたかね、町内会で電柱に街路灯をつけたと。ところが、今度は古くなって交換しようと思ったら100万ぐらいかかる。町内会で、そんな金はないと。市に移管するので、市のほうで管理してくれと頼んだら、その町内だけのために市は金を出せませんと。全部なら考えますけど、全部じゃないと。ということは、全部じゃないということはそれだけついていないということなんです。その一部地域だけしかついていない。ほかのところはついていないということなんですけれども、そういったところがたくさんあると思うんです。

笠松はそういう魅力がある。こういった防犯の上で抑止力になっているんじゃないかということと思うんです。そういった魅力がある。

そして、まだまだ我々が気づかないところがあるんじゃないかと。そういったところを掘り起こしてもらって、動画をつくって、それもプロにつくってもらって、それを配信するということで、少々の経費をかけてでもやったほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、そ

の辺りですか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員がおっしゃられるとおりであって、実はもう既にその取組を始めておりまして、私も個人的にSNSの活用、これ今いろんな政治家の皆さんも活用しているし、企業さんもいろいろやっているんですが、行政というか自治体のSNSの活用というのはどうあるべきかということ、私もいろんなXとかインスタとか見ながら、個人的に研究した結果、今、議員が言われたウマ娘のファンというのは、Xが結構皆さんやっぱり周知されている。逆にインスタというのは、今言われた子育てとかまちのお店とか、あるいはこういう行事に関しては、インスタグラムが非常にある。そして大体ほとんど町内の方が多いような気がします。

実は、議員、インスタグラム、町の広報公式のやつをフォローされているかどうかはちょっと分からないんですが、さらに笠松町の魅力を教えてもらうために、外部から。先月、インスタグラムのプレゼント企画ということで、フォローしてくれた人と、あと笠松の魅力について答えてくれた人にプレゼントを差し上げますよという企画をしたところ、500人ぐらいの方がフォローしていただけて、250人以上の方がコメントしていただきました。

そういった意味で、そのコメントの中には、私たちが、今議員言われたように、当たり前だと思っていることが外からの人にとっては、笠松の魅力だということを教えていただいたということで、本当に貴重な、いわゆるサジェスションというか提案とか、そういったことを教えていただいたということで、今後もこういったSNSを活用しながら、なおかつ、どうしても素人と言っては失礼ですが、職員がつくる部分においては、今の時流に沿っていない部分があるので、専門的な事業者の方をお願いしつつ、そして一緒になって職員のスキルアップもやって、できることならまめにやっぱり更新することが大事ですので、事業者と職員の手づくり部分、これを組み合わせながら、全体として笠松町のこういう広報戦略のレベルを上げていく、そういったことを今年度1年かけて進めたいと考えているところであります。

〔10番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 10番 伏屋隆男議員。

○10番（伏屋隆男君） それで、先ほど言いましたように、やっぱり最初の取っかかりといいですか、これはやっぱりプロのほうにお願いをして、ノウハウを逆にやってもらったら、それを吸収することによって、第2段階、第3段階というのは今度職員だけでできるんじゃないかというふうに思われますので、その辺も含めて、先ほど最後にお話ししました地域未来交付金、こういったものを活用すれば町の財源となって、そういった国の助成金でやっていけると思いますので、それは活用しながら十分にやっていただけたと思います。

そこで、次に自己財源の確保についてなんですが、やっぱりふるさと納税によって経営ができていく、それがあまりないと運営しかできない。これ運営だけではやっぱり行き詰まってい

くわけですね。財源的にも厳しい。

ただ、単にふるさと納税というのは、寄附される方々は返礼品目的が多分にあるんですね。そういったもので、今、笠松町としては、商工会を通じていろんな企業さん、企業の方々に御協力いただいて250品目になった。

この間、町のLINEにも出ていましたように、今月、新たな企業を開発するような講習会も予定されているということなんですけれども。

実は、笠松競馬が、存続問題が出たときに、平成15年ぐらいから平成20年ぐらいにかけてですかね。ちょうど笠松町の合併時期と重なっておったというふうに記憶しておりますけれども、その頃、競馬場の努力によって財源的には非常に苦しい状況でしたけれども、何とか存続していくことができた。そのときに競馬ファンの方々、笠松競馬の馬券を買ってくれたんですね、たくさん。

あの当時、私も競馬議員で、監査もやっていましたけれども、当時200億円ぐらいの売上げしかなかったと。それが徐々に徐々に増えていって、今480億ぐらいまで来た。そういったことによって競馬場の存続が可能になったし、今、厩舎の移転という財源も何とか70億円ぐらいかかるんですけれども、そういった財源も見つけることができた。できるようになった。

そういったときに、やっぱり競馬ファンの方々が協力してくれて、売上げが上がったということであるとか、笠松町も先ほどのウマ娘じゃなくても、笠松の魅力、「うまの街」を宣言することによって、そういった競馬ファンの方々が笠松にふるさと納税しようかという気になってくれるんじゃないかという、これは私の勝手な判断かもしれませんが。

そういったほかの外部の方々から御支援ということによって、今も最大で1億円だったんですけれども、これを10億円ぐらい目標にやれんかなと。そういったことによって、返礼品が、例えばCygames社とか集英社とかのことがあって、ウマ娘の返礼品は難しいという話なんですけれども、馬関連の、愛馬会で今つくっていらっしゃるものもあるわけなんですけれども、笠松町が新たにつくられる商品の中に、馬のデザインをしたものを入れるとかということで、馬関連のものもありますよということによって、非常にアピールができるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の方策をいかにして10億円を目標にいけるかということについて、町長のお考えをちょっと教えてください。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員のおっしゃられる、今御提案を実現するためには、今2つのことが重要ではないかと思います。

1つはやっぱり笠松競馬場との連携であって、今、ウマ娘のファンとか、あるいは去年4月から競馬場の入場者の入場料が無料になったということで、先般、私も笠松競馬へちょっと行ったときに、5年ぐらい前とコロナ禍もあって大きく違ったのは、若い人とかあるいはカップ

ルが非常に多いという印象を受けました。こうした人たちを競馬のファンから笠松のファンに、やっぱり広げていくには、これまで以上に競馬場とタイアップしたイベントとか、あるいは商品開発が重要である。

そして2つ目は、先ほどの答弁と議員からの御質問ともかぶるんですが、やはり笠松町をよく知ってもらうための広報なり、そういうPR活動というのも重要になってくると思います。

引き続き、一気呵成にできるものではありませんので、こつこつと機会を捉えては積極的に、笠松の魅力、そして笠松町の存在を多くの人たち、全国、あるいは海外の皆さんにも知っていただくように頑張っていきたいと思いますので、引き続き御協力のほどもよろしくお願いします。

〔10番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 10番 伏屋隆男議員。

○10番（伏屋隆男君） そして、町長の最後に言われた国が今考えているふるさと登録制度。

これも笠松の魅力を発信しながら活用していきたい。これは当然やるべきだというふうに思いますね。

今、笠松の人口約2万2,000人なんですけれども、そういったふるさと登録、住民登録をしていただければ、これに住民税が入ってくるかどうか、国の制度はまだはっきりしていませんけれども、多分そういうことになるんじゃないか。いわゆる第2弾のふるさと納税みたいなことになるんじゃないかなと思うんです。

そういったことで、笠松の今、町長が答弁されたように、魅力をもっと発信していくことによって、笠松町のファンを増やしていくということになれば、やっぱり自己財源を確保できると思いますので、この辺もよろしくお願いしたいというふうに思います。

そしてやっぱり今後、先ほど言いましたように、第3水源地の建て替えだとか、競馬場跡地の活用だとか、それから笠松小学校の校舎の建て替え、こういったものにやっぱり多額の経費がかかってくる。

全てが起債を起こして借金ばかり増やすということも無理だと思いますので、何とか自己財源を確保しながら、少しでも経費が、負担を少なくしていく。町民の方々には税を上げるんじゃないくて、自助努力で賄っていけるような、こういった政策をやっていただきたいということを思いますので、それに向けて十分な研究と、また新たな方策も考えていただきたいなということを、これは要望しておきます。

そこで、最後の質問なんですが、選挙の1時間前倒しの件なんですけれども、いろいろ法的なことはあるという、それは私も承知をしております。

ただ、他の自治体がもう既にもう投票時間の前倒しをして、繰上げをしておるということも実際にあるわけなんです。特殊な理由だということもあるんですけれども。

国と県の選挙については、県の選挙管理委員会に届出をしなきゃいかんですけれども、町の選挙については町の選挙管理委員会が決めればいいというふうにも聞いております。

県の選挙管理委員会もちょっとお尋ねしましたところ、特殊な事情というのは具体的にどうだといったら、町長のおっしゃったこともそのとおりなんですけれども、特段規定されているものでもないということなので、1時間早めることについてもさほど問題ないかなというふうには私は解釈したんですが、その辺もう一度どうですかね。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 確かに1時間早めると、職員だけじゃなくて、選挙管理委員の方や、あるいは立会人の人も結構高齢の方がいらっしゃっているんで、それは非常に助かるんじゃないかというのは個人的には思っていますが、ただ議員も私も、いわゆる選挙の洗礼を受ける立場でありますので、ここで何か投票時間を短くするということを決める権利もないと思いますし、あまり殊さらそれを強調しますと、何か恣意的なことがあるんじゃないかという勘ぐられるところもありますので、最初の答弁もありましたように、今回こういった御提言があったということを選挙管理委員の皆さんにお伝えして、選挙管理委員の皆さんがやっぱり、最終的には決めていただくべき話だと思っていますので、その辺り御理解のほどよろしくお願いします。

○10番（伏屋隆男君） では、以上で終了します。

○議長（川島功士君） 一般質問の途中ですが、この際11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

一般質問の続きを行います。

6番 間宮寿和議員。

○6番（間宮寿和君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、自転車における交通反則通告制度の対応について質問をさせていただきます。

2026年4月1日より、自転車の交通違反に対して、通称青切符（交通反則通告制度）が導入されました。対象は16歳以上となっております。

制度内容を確認すると、信号無視、一時不停止、右側通行、通行区分違反（歩道での危険な走行など）、あとながらスマホや傘差し運転など、対象となる違反は何と113種類にも及ぶということになっております。

しかし、この113種類もの内容を一般住民の方が正確に把握することは非常に困難であり、テレビ等で報道される一部の内容のみを認識し、それが全てであると誤解している方も多いの

ではないかと感じます。

その中でも、特に多くの方が疑問に思っているのが、自転車は歩道を走るべきなのか、車道を走るべきなのかということです。規則では、自転車は法律上、軽車両に分類されるため、原則として車道左側を通行する。ただし、標識がある場合や、13歳未満・70歳以上の自転車運轉者、または車道通行が危険な場合などに限り、歩道を通行することが認められるとなっております。

今言った一方で、この車道通行が危険な場合という表現は非常に曖昧であり、その判断基準が住民には非常に分かりにくい状況であると考えます。実際、私自身も車を運轉しておりますが、近頃は車道を走行する自転車が増えたように感じています。安全面などから歩道を走ってほしいなと感じる場面もありますが、法律上はどちらが適切なのか、住民側も十分理解できていないのが現状ではないでしょうか。

都市部では自転車専用レーンの整備も進んでおりますが、笠松町内では現状そのような整備は難しい地域も多いと感じております。町内には、自転車の通行を想定して歩道が広く整備されている道路もあります。また、自転車通行可能の標識が設置されている箇所も多くあります。

しかし、その標識自体をどれだけの住民や、また学生が認識しているのか。また、その標識はどこに設置されているのか、それを把握しているのでしょうか。このような点については、大きな課題があるように感じます。

今申した、例えば朝夕には多くの中学生が自転車通学をしておりますが、規則でいうと13歳未満は歩道を走れますが、中学生は13歳以上に当たりますので、その範囲外になります。青切符制度は16歳以上ということなので、中学生は対象ではないのですが、交通規則としては守らないといけません。

その中で、町内のどの歩道が自転車通行可能なのか、どこから車道を走行しなければいけないのか、特に通学路としては知るべきだと思っております。

また、標識の意味やその標識が立っている場所等をちゃんと理解しているのか。

そのほか、さっきの113項目の中には、イヤホンをしての通学であったりとか、2列や3列の運轉等の問題もあります。こういう問題について、学生たちは十分に認識しているのでしょうか。

学校でも交通安全講習会等が実施されていると思いますが、実際の地域道路を踏まえた具体的な指導や確認までちゃんと行われているのか、まずは教育長、お聞かせください。

また、自転車利用に関しては、先ほどの歩道に関連してのことですが、横断歩道についてですけれど、自転車に乗った人は、横断歩道は自転車を降りて渡るべきなのか、乗ったまま横断歩道を渡ってもいいのか。こういった基本的なルールについても、住民への周知が十分とは言えない状況であります。

ちなみに皆さん、分かりますか、今の問題。また、先ほど言った標識、どんな標識なのか分かりますか。

ちなみに今言ったその横断歩道の件に関しては、自転車で渡ろうとした場合は、横断歩道を歩いている人がいた場合は、自転車は降りて渡らなくてはいけない。逆に、横断歩道が注意して何も大丈夫だよというときには、そのまま渡ってもいいというものがあるそうです。

その標識に関しては、私も町内をちょっと回りながらいろいろ見ていたんですけども、一番分かりやすいところは中央交流センターから出たところの横断歩道がありますけれど、その横のところに標識が1つあります。今度行かれたときに、また見ていただければと思います。

本題に戻りますけれど、このほか、町内には、朝夕には見守り隊の方や地域ボランティアの方が旗を持って交通誘導を行ったりしてくださっております。子どもたちの安全を守るために活動していただいていることに深く感謝しております。

その上で1つ確認をしたいのですが、交通誘導を行われている方々は、自治体や交通安全協会等の講習を受講した上で活動されているのかどうかという点です。

また、笠松駅前等で交通整理を町から委託されている方がお見えですが、同様の講習会は受けておられるのでしょうか。

例えば交通誘導内で車を止めて自転車を渡している場面、横断歩道等ですね、をよく見かけますが、もちろん車としては止まるのは当たり前なんですが、これあくまでも規則上なんですけれど、自治体の講習を受けていない方が車を止めて誘導してはならないというふうになっているそうなんです。当然、安全上、車側は止まると思いますけれど、このような場合でも、実は軽車両の自転車に対して車側は止まるという義務は正直発生しないそうなんです。

逆にそれを堂々と言ってしまうと、安全上問題が出てきちゃいますので、深くは触れませんが、講習を受けた上で知識を持ってそのようなことを行ってもらうことで、車を止める場合と自転車を止める場合と状況判断ができて、より安全になるような気がします。

交通安全活動は非常に重要である一方、万が一事故が発生した場合には、責任の所在の問題が出る可能性があります。そのため、適切な講習やルール共有は必要不可欠であると考えております。自転車の交通反則通告制度が導入された今だからこそ、自治体主催による交通安全講習会や自転車利用ルールの周知徹底を行っていただきたいと思いますが、笠松町としてはどのようにお考えでしょうか。

また、それを広報紙やルールブック、SNSなどを活用し、どの道路では自転車の歩道通行が可能なのか、どの場所では車道側を走らなくちゃいけないのか、笠松町内で特に注意すべき場所はどこなのか。特に中学生の通学路や住民が多く通行する場面で危険なところはないのか。全ての113項目を徹底するというのは難しいと思いますが、地域に即した具体的な周知徹底を

していただきたいと思います。

交通事故が少しでも減少することを願ひまして、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川島功士君） 6番 間宮寿和議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 間宮議員さんからの自転車交通違反通告制度に関する御質問に対する答弁をさせていただきたいと思います。

2026年4月1日から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対して、青切符（交通反則通告制度）が導入されました。

報道でも大きく取り上げたこともあり、特に16歳以上の方においては、自転車の交通ルールへの意識が高まっていると思っています。このことは、自転車の交通ルールを改めて認識することにおいて一定の効果をj得ている反面、制度の内容を十分に理解できず、不安を抱いている方がお見えになることは、議員の御指摘のとおりであります。

その中でも、今回の御質問の中でも触れられております自転車の歩道通行の可否については、特に疑問を抱かれている方が多いようです。

そのような中、6月2日に開催されました笠松町交通安全対策協議会において、岐阜羽島警察署から道路交通法改正に関する説明がありました。

その中で、自転車の歩道通行の可否の話題にも触れられ、歩行者の安全を最優先に確保した、もしくはされた状況であれば、通行車両が多い車道を無理に通行する必要はなく、歩道を通行してもよいとの見解でありました。

また、違反行為の内容そのものに変更が行われたわけではなく、自動車を対象であった交通反則通告制度が自転車も対象になったことが今回の道路交通法改正の大きな変更点との御指摘でありました。

しかしながら、違反項目が113種類に及ぶなどの情報が報道されますと、どうしても自転車に乗る際、不安を感じる方は少なくないと思われます。

そのような不安や疑問を解消すべく、町としましては岐阜羽島警察署と連携し、今回のような法改正に伴う講習会や交通安全教室を開催する体制を既に整えております。今年度も自転車の交通反則通告制度に関する講習会が岐阜羽島警察署の御協力の下、既に5月に4回開催され、6月にも開催が予定されております。

ちなみに講習会を行った団体としましては、岐阜県多文化共生推進員、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会であり、主に日本の交通ルールに慣れていない外国の方や高齢者、児童といったいわゆる交通弱者に関わりを持たれている方々が受講されております。

町といたしましても、引き続き岐阜羽島警察署との情報共有、連携を強化し、住民の皆様の

交通安全につながる事業を展開していくとともに、先ほど述べました自転車の歩道通行の可否以外にも、違反項目の理解に苦慮する内容などについては、SNSなどを用いて情報発信し、自転車に乗る際の不安や疑問の解消につながるよう広く周知をしていきたいと考えています。

なお、交通安全に関する講習会などの開催についてお問合せがありましたら、羽島警察署と連携し対応させていただきますので、建設課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

次に、交通誘導をされている方々の講習についてであります。まず町内で活動いただいております見守り隊や地域ボランティアの皆様につきましては、交通整理や交通誘導を目的として活動いただいているものではなく、登下校時における児童・生徒などの安全を見守る活動をお願いしているものであります。

また、駅前などで従事していただいている方々につきましても、車両の通行を制御する交通誘導業務ではなく、歩行者や児童・生徒の安全確保を目的とした安全業務をお願いしています。

交通誘導とは、工事現場やイベント会場周辺などにおいて、車両や歩行者の通行を整理し、停止・進行などを指示することで交通の流れを制御する業務を指しています。一方、見守り活動などは、児童・生徒や歩行者の安全確保を目的として、その周辺で危険がないかを確認し、運転者に対して歩行者の存在を認識しやすくするための活動であり、交通の流れを制御するものではありません。

見守り活動の中で、横断歩道の近くで旗を持ち立っていただいておりますが、これは車両に停止や進行を指示するためのものではなく、横断しようとする児童や歩行者の存在を運転者に注意喚起し、安全確認を促すためのものであります。

また、道路を横断する際の可否の判断は、あくまでも信号機や道路標識に従い、最終的には運転者及び歩行者自身の責任において行われるものであり、見守り活動を行う方々が交通を整理する権限を有しているものでもありません。

このため、見守り隊や地域ボランティアの皆様に対しては、交通誘導警備業務に必要な資格や交通安全協会などが実施する交通誘導に特化した講習の受講を必須としているものではありません。

今後も活動いただく皆様の安全確保に十分配慮しながら、児童や歩行者の安全な通行環境の確保に努めてまいりたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（川島功士君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 間宮議員の御質問、自転車交通反則通告制度に伴う教育委員会の対応についてということで、小・中学生に対して交通ルールの徹底をどこまで行っているのかということについてお答えをいたします。

まず、初めに本件は、羽島郡二町のちょっと大きな視点にはなるんですけれども、教育大綱及び第4次教育振興基本計画の基本目標の1「生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な

判断の下、健康・安全の保持増進を図る力を育成する」に直結する非常に重要な指導内容であり、児童・生徒が日常生活の中で自らの命を守る力を身につけるためには、交通安全教育の充実が不可欠であるということを認識しております。

これから具体的な内容についてお伝えします。

羽島郡の小・中学校には、教育委員会から令和8年4月9日付の文書で、「自転車安全運転チェックシートの活用について」という文書を送付し、自転車の安全利用及び交通事故防止に関する指導を依頼しております。このチェックシートは、16歳以上の自転車利用者に適用される交通反則通告制度、いわゆる青切符の対象違反と関連づけて作成をされており、行為の危険性や社会的な重みを児童・生徒が理解しやすい構成となっております。

ここにこんなようなチェックシートがございます。これを使ってやっております。

チェックシートを用いた指導は、自転車利用が増える春に1回、日の入りが早まり事故リスクが高まる秋に2回目の実施を呼びかけております。時期に応じた指導を行うことで、児童生徒が直面する危険を具体的にイメージしながら学べるよう工夫したものでございます。

なお、笠松町の全ての学校4校におきましては、全学年を対象とした1回目の指導を4月に実施済みでございます。小・中学生は反則金の対象ではございませんが、チェックシートを通して、なぜその行為が危険なのかを理解することで、自らの行動を見直し、主体的に安全な行動を取る意識の醸成につながるものと考えております。

また、家庭での話題にもなり、保護者と児童・生徒が交通安全について話し合う機会を生む効果も期待をしておるところでございます。

さらに、各学校では、警察署や交通安全協会、PTA校外委員等の方々を招いて交通安全教室を計画しております。こうした教室は、地域の実情をよく知る専門家の方から直接指導を受けることで、児童・生徒にとってより実感を伴う学びとなります。

また、学校と保護者の相互システム、いわゆる「すぐる」を活用したPTAからの自転車点検の呼びかけや、校内放送による担当教員からの注意喚起など、各学校の実情に応じた取組も進めているところでございます。

これに加えて、道路交通法に基づく歩行者優先の原則についても改めて指導してまいりたいと思っております。ただ、自転車横断帯がなく横断歩道のみの場所では、歩行者の妨げにならない場合は乗ったまま渡ることができますが、混雑時には自転車を降りて押して歩くなど、要は状況に応じた判断が求められるということです。こうした基本的なルールを理解と実践を丁寧な促してまいりたいと考えております。

こうした中、議員御指摘の実際の地域道路を踏まえた具体的な指導・確認まで行われているのかということにつきましては、危険箇所の確認にとどまっているのが実情です。もちろん、道路状況に応じた走行方法の理解も重要でございますが、地域には町外からのドライバーも多

く、児童・生徒にとっては予測できないリスクが常に存在しております。

そのため、単に正しい乗り方を教えるだけ、要は方法ですね、方法だけを教えるだけでは不十分であると考えます。見通しの悪い場所や交通量の多い箇所など、その場の状況に応じて安全な行動を選択できる力、すなわち危険予知能力の育成こそが極めて重要であると考えております。児童・生徒が自ら危険を察知し、身を守るための指導を一層充実させてまいりたいと考えております。

また、児童・生徒を取り巻く大人の責務として、登下校時の見守り活動がございます。議員から交通誘導を行っているスタッフへの御指摘がございましたけれども、学校運営協議会を通じて地域にお願いしておりますのは、あくまで通学する児童・生徒の見守りであり、自動車の誘導ではございません。児童・生徒が危険を避け、安全に通行できるよう引き続き適切な見守りを依頼してまいります。

最後に、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒が自ら危険を予測し、安全な行動を選択できる力を育むため、交通安全教育をより実効性のあるものと高めてまいります。児童・生徒の命を守る取組を一層充実させてまいります。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 6番 間宮寿和議員。

○6番（間宮寿和君） 答弁ありがとうございました。

笠松町も学校側も本当に前向きにこのような交通に対しての活動をしていただいているということを十分理解させていただきました。

その中で、町長の答弁でもありましたが、既に5月、6月にも各団体に向けて、いろんな講習会を行っているよというようなことの答弁をいただきましたが、その団体に向けてそのような講習会を行っていただいているということはすごく大事なところではあるんですが、実際、この一般市民の人たちが、先ほど建設課のほうに連絡をいただければという御答弁をいただいたんですけれど、やはり例えば交通安全協会でもいいです、町主催でもいいんですけれど、何月何日に市民向けにこういう活動をやりますとか、町内会と協力してとか、そういうようなことで団体に向けてというのでもいいんですけれど、やっぱり市民に向けてこのようなやりますよということを言っていただくことで、そこにまた市民の方たちが参加してやるような機会があれば、よりいいんじゃないかなという気がするんですが、その点に関してはちょっとどうでしょうか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今御提案があったことについては、当町だけではどうしても警察の協力が必要ですし、また交通安全協会の皆さんともいろいろ相談しながら、そういう機会ができるようまたちょっと検討していきたいとは思っています。

○議長（川島功士君） 6 番 間宮寿和議員。

○6 番（間宮寿和君） ありがとうございます。

そしてもう一つ、先ほど羽島警察のほうからも道路の危険なところをあえて道路側を走らなくてもというようなこともあったということをお伺いいたしました。

私の質問の中にも入れましたけれど、危険な道路に関しましてはというようなところではあるんですけど、その基準は誰の基準なのかというようなこともなかなか難しいような気がするんです。例えば自転車に乗っている子は、単純に、いや車道も走らないといけないんだよって勝手に思い込んでいて人たちもいるような気がするんですね。自分が走っている車道は決して危険なんかじゃないというような感じで走っちゃっている子もいるような気がするんですよ。車にとっていうと、ふらふらじゃなくてもしゅっと走られる人でも、やっぱり車道側を走られるだけでもすごく危険とを感じるんですけど、自転車側の人は決して危険じゃないよというようなことを言うような、すごく曖昧な感じがあるんですよ。

ただ、これを町側が規制を張るということはなかなか難しいことだとは思いますが、例えばですけど、先ほど言いました標識一つにしても、実は私もちょっとこのところ、町内を回りながら標識がどこにあるのかなというのを見ながら走っているところをしました。ちょうどうちの息子が今中学生でいるものですから、ちなみに聞いてみました。どんな標識か知っているかいと聞いたら、全然知りませんでした。それで、走りながらこういう標識なんだよということを教えると、結構、何あるんだね、笠松町内にということと一緒に走りながら知る機会を設けました。

そのようなことでも、例えば先ほども言いましたが、町から広報紙なんかを通じてでもいいんですけど、この道路はこういう標識がありますよとか、だからこういうのは、いいんですよというような標識があるところはもう確実なので、先ほどの曖昧な危険だからとかということではないので、そういうことだけでもちょっと周知していただけることができればと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） その辺りにつきましても、今そこでちょっとどういう形で啓発するのがいいのか。ただ広報紙に載せても、極端な話、どこまで周知していただけるかということもありますので、また特に小・中学生に対しては、各学校側ともしっかりと連携しながらやりたいと思います。

なので、今ここでこういう方法がいいというのは、ちょっと私今時点では即答できませんが、ただやはり交通安全というのは、やはり自分の命は自分で守るという自助が一番前提であって、その次に相手の命も守るという思いやりとかお互いさまの気持ちが大事でありますので、こう

したことは、今回自転車に関してのお話でしたが、広く交通安全については粘り強く地道にやはり啓発活動は町としてもいろいろな関係団体と協力しながら進めていくことには全く異論はありませんし、やるべきだとは考えております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 6 番 間宮寿和議員。

○6 番（間宮寿和君） ありがとうございます。

もちろん私たち議員も含めて、笠松町にお願いするということだけじゃなくて、私たちも含めて、この標識一つ知らないと言っている現状があったりしますので、こういうのもきちっと理解しながら、笠松町で少しでも交通事故が少なくなるようなそんな町になってもらえれば、やっぱりうれしいので、私たちも含めて頑張っていこうと思います。

今後とも、教育委員会も笠松町も一緒に協働としてやりたいと思いますので、またよろしくお願いします。これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川島功士君） 一般質問を続けます。

2 番 番有里議員。

○2 番（番 有里君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

ウマ娘コラボの今後の展開と競馬場再整備に合わせた町の魅力の創出について。

現在継続中のウマ娘コラボ第2弾企画が好調に推移する中、笠松町を訪れるアニメファン、競馬ファンの方々から次なる盛り上がりを期待する声が上がっております。

笠松競馬場は昨年、令和7年度、1日平均5億1,046万7,193円と、6年連続で過去最高の売上額を記録しており、ネット販売による馬券の売上げが大半を占めているものの、ウマ娘コラボの人気と相まって来場者層にも変化が見られるようになりました。従来ならば年配の男性が大半を占めていた場内も、若い女性、特にカップルに加えて、中には親子連れですぐ傍らを走る馬を楽しむ姿が見られるようになったり、笠松競馬場そのものの存在が休日を過ごす癒やしの場所として、日本国内だけでなく海外からも注目されております。

そこで1点目の質問です。

コラボ企画第2弾後の展開はどのようにお考えでしょうか。

次に2点目の質問ですが、県の調査による岐阜県人口動態統計調査、岐阜県転入転出理由実態調査の報告によりますと、笠松町は1995年以降、結婚等を理由とした転入超過が相次ぎ、2022年以降、住宅事情を理由とした転入超過も見られる、働き、子育てをする世代からも選ばれる町となりつつあります。

折しも新厩舎への移転が始まり、笠松競馬場の再整備に向けての構想が競馬組合から発表され、新聞等で話題となりました。ウマ娘コラボ等で再び注目されている笠松競馬場ですが、ス

タンドの改修を含めた施設整備は笠松町にとっても、町をPRする大きなチャンスでもあると言えます。

また、身近で馬が走る姿や息遣いを肌で感じてもらえるようにと、調騎組合様からの御配慮で現在も続けられている幼児と馬との触れ合い体験、高校生を対象とした馬のお仕事体験なども笠松町ならではの魅力だと考えます。

そこで、この施設整備に合わせ、馬のいる笠松町として、現在、国から示されている地域未来交付金制度、それからふるさと住民登録制度を活用したさらなる魅力づくりを進めていく必要があるかと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（川島功士君） 2番 番有里議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 番議員さんからの御質問、ウマ娘のコラボの今後の展開についてお答え申し上げます。

現在実施中のアニメ「ウマ娘 シンデレラグレイ」とのコラボ企画第2弾では、多くのファンを当町に呼び込み、競馬場のみならず、町全体のにぎわい創出につながっております。

今回はオリジナルグッズ販売やデジタルスタンプラリー、ラッピングバスの運行といった新たな企画も加わり、これまで以上に幅広い層の方々に笠松町を訪れていただく機会となりました。

第2弾コラボの5月末までの実績を申し上げますと、グッズ販売では2,180万円の売上げ、来客はスタンプラリーの参加とともに4,000人を超えております。

また、第2弾コラボで参加店舗に配布したトレーディングカードは既に2万5,000枚を超え、第1弾コラボで配布した3万枚と合わせると合計5万5,000枚の配布、単純計算になりますが、5,500万円以上の消費活動が行われることとなり、町内経済の活性化にも大きく寄与しております。

こうした状況は、単なるアニメとのコラボレーションにとどまらず、「うまの街・笠松」としての認知度向上や交流人口の拡大、さらには地域経済の活性化へつながった大きな成果であると認識しています。

御質問の第2弾終了後の展開につきましては、まずもって今回の事業成果や来訪者の動向を十分に検証しながら、この機運を一過性のものとしないう引き続きCygames社をはじめとする関係機関との連携の強化を図り、さらなる展開の可能性について協議を進めてまいります。

協議内容の詳細については事前に公表はできませんが、次なる展開の構想としましては、アニメファンの方々が競馬場のみならず、町内各所を周遊し、町の歴史や文化にも触れていただけるようなコラボ企画を展開し、笠松町そのもののファンになっていただくことを目標と掲げ

ていきたいと思っています。

また、昨年も実施し非常に好評でありました岐阜県庁 1 階GALLERY GIFUの企画展につきましても、夏の実施に向けて、現在各所との調整を進めているところであります。

さらには、今年度実施予定のふらっと笠松の拡大整備事業による受入れ環境の整備やSNSによる情報発信の強化を組み合わせることで、相乗効果を生み出し、国内外から訪れるファンの皆様が何度でも笠松町に足を運びたいくなるような仕組みを確立できるものと考えています。

加えて、海外からの来訪者を笠松の魅力発信者として位置づけ、SNSや帰国後の情報発信を通じて、自発的にPR活動へ参加いただけるようなスキームを構築してまいりたいと考えております。

こうした一つ一つの取組は、それ自体が目的ではなく、交流人口の拡大や地域経済の活性化、さらには伏屋議員の答弁でも述べましたような「うまの街・笠松」の認知向上を実現するための手段であります。今後も、その都度都度の状況に応じて最適な手段を選択しながら、多くの方々に何度でも訪れていただける持続的なまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

2 番目の御質問、競馬場の再整備に合わせた魅力づくりであります。こちらも伏屋議員の答弁で述べましたように、町では、笠松競馬場を重要な地域資源と位置づけ、歴史未来館での企画展、ウマ娘コスプレイベント、ふるさと納税返礼品における笠松競馬場関連アイテムの充実など、様々な連携事業を展開してまいりました。

現在実施しているウマ娘コラボ企画では、競馬場とのさらなる連携により、多くの国内外のファンが競馬場のみならず、町内の施設や店舗を回遊する姿が数多く見受けられております。

競馬場の来場者も増加している中、県地方競馬組合では、昨今の好調な売上げの収益を原資として、今年度に笠松競馬場を再整備するための基本構想の策定に着手するとしており、現在進めている新厩舎への移転完了後に、今後の売上げの動向や整備基金の状況を踏まえながら、老朽化したスタンドを改修するほか、競走馬を間近に見られるようパドックの移設、名馬オグリキャップのシンボリックな活用、地域住民に向けた施設整備などの検討が伝えられているところであります。

町としましても、再整備に合わせて競馬場とより連携し、ウマ娘コラボに続く人が集う魅力づくりを進める必要があると考えています。県地方競馬組合はもとより、競馬関係者との連携も深め、引退競走馬の養老牧場やホースセラピーなど、競馬にゆかりのある施設の整備も検討してまいりたいと考えております。

そして、馬をきっかけに本町に訪れる皆様に、自然豊かな木曽川沿いのサイクリングロードや歴史・由緒ある町並みなど、笠松のよいところに触れていただくよう広がりのある展開も必要であります。

これらの取組は、円城寺厩舎の跡地活用の一環としても検討してまいり、単なる施設の整備

にとどまらず、地域の新たなにぎわいと活力の創出につながるものとなるよう進めてまいります。施設整備や運営に当たっては、地域未来交付金の活用も視野に入れながら、幅広く財源の確保に努めるとともに、持続可能な運営体制の構築に向けて、関係機関と緊密に連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。以上で答弁を終わります。

〔２番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 番有里議員。

○２番（番 有里君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

一時は存廃問題で揺れてしまったこの笠松競馬場がここまでやっぱり売上げを伸ばし、今、ウマ娘で再び盛り上がり、全国ならずとも、海外にも展開できるような力をつけたということは非常に喜ばしいことであり、関係の皆様方に改めてお礼を申し上げたいと思います。

ところで、今、ウマ娘は中心が大体オグリキャップを中心とする物語で構成されておりますが、最近ではふらっとに行きますと、「みんなで競馬場に行こう」というＣＤも発売されて、それはオグリキャップではなくて、ラブミーチャンというもう少し後に出てきたスターホースを題材にしたＣＤなのですが、本当にオグリキャップだけでなく、もっとスターホースがいるよということで売り出していただきたいと思うんですが、この辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員おっしゃるとおり、笠松競馬の歴史を振り返ってみますと、ラブミーチャン、レジェンドハンター、ライデンリーダーとか、もちろん騎手も安藤勝己さん、そしてアンミツさんとか、また最近では女性騎手の深澤杏花さんとか、いろいろなレジェンドホース、そしてレジェンド騎手がたくさんいます。

そういったものをファンの方は確かによく御存じなんですけど、さらに広げていくためには、やっぱり競馬場との連携ということで、これは今私のほうから組合のほうに提案させていただいているので、ちょっとこれが実現するかどうかはまた検討が要るんですが、例えばウマ娘とか、あるいは笠松競馬のそういった歴史の常設な、そういうパネル展示みたいなのを競馬場のスタンドで、施設の中で常時見られるようにするとか、あるいは歴史未来館でもそういったコーナーを設けるということも非常に笠松競馬の魅力、そして歴史を知っていただくために大切なことで、また効果があることだと思っておりますので、引き続きいろいろな関係者の御意見とか、またアイデアを賜りながら、笠松競馬の魅力発信をすることがイコール馬券の売上げにもつながっていくと思いますし、また来場者の増加にもつながっていくと思いますので、引き続き努力してまいりたいと思っています。

〔２番議員挙手〕

○議長（川島功士君） ２番 番有里議員。

○２番（番 有里君） ありがとうございます。

私もやっぱりそういった去年、県庁でやったようなウマ娘展ですとか、年末の「干支 午・馬・ウマ展」ですとか、そういったものが結構身近に見られるといいなと思っていたので、そういったことも働きかけしていつていただきたいなと思っております。

あと、質問の2のほうなんです、円城寺厩舎の跡地活用と絡めて、その施設、スタンド改修だとか、そういったことを併せて考えていくというふうにおっしゃっていましたが、今、実際厩舎が移転されていくに当たり、やはり使い心地といいますか、そういったことを最近現場の方からちょっと耳にすることがありまして。

といいますのは、今知事が飛騨牛のふんです、ああいったものをバイオークスに変えて燃料として販売するとか、そういったことを言っておられますが、馬ふんに関しては今そういったことが全くなされて……、おらないわけじゃないんですけれども、半分は雪国まいたけさんのほうに行っているという話ですが、これからは今度厩舎を移転しますと、非常に狭いスペースの中でまた毎日出る馬ふんに対して対応していかなきゃならないということで、非常にこれがこの分量で果たして対策できるのかしら、本当にこの処理で間に合うのかしらという意見をちょっとちらほら耳にしたことがあります。

といいますのは、やはり新しく厩舎を移転して衛生的な職場で厩務員さんなり、そういった方も働いていただくという前提の下で移転はされていると思うんですが、やはり水道管を引くときもそうでしたけれども、本当に安心・安全で衛生的なということで、これからも持続可能な発展を遂げる上での競馬ということで、やはりちょっとほっておけない問題だと思いましたので、ちょっと御報告だけさせていただきます。

そこで、地域未来交付金ということを活用される予定でいらっしゃると思うんですけれども、お客様を快適に迎えられるようにするという面と、あとやっぱり働く方あつての競馬場ですので、その働く方のための地域未来交付金の活用の仕方ということもちょっと考えてはどうかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今言われた働き方の、これは非常に重要な問題なんです、御承知のように競馬場の運営というのは、基本的に、多分厩務員の方のことをおっしゃっていると思うんですが、各調教師さんがやはりそちらのほうで一事業主としてやられていまして、町が直接そういう働く人のためのそういう事業ということは、今の段階ではなかなか難しいものがありますが、ただ慢性的に厩務員不足、これは笠松競馬場に限ったことではなくて、実際のところ日本人の方で働く方が少ないため、インドから人に来ていただいて、いわゆるライダーとしてやられている状況がありますので、その人手不足を解消するためのPRとか、先般、競走馬のキャラメルソングを大垣養老高校で短期留学させたというのも、日本の若い高校生や、そういう馬に関心ある人たちに競馬場でのお仕事というのを関心を持ってもらうという、そう

いう側面的な支援はやっていくつもりです。

ただ、この地域未来交付金が競馬場の人材確保のために使えるかどうかというのは、ちょっとまだあやふやな点がありますので、ここはしっかりと精査して検討していくべき課題ではないかと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 2番 番有里議員。

○2番（番 有里君） すみません、ちょっとむちゃぶりだったかなと思う質問だったと思うんですけども、すみません、お答えありがとうございます。

基本的に町としてできる部分は、やはり今改修するに当たって、やはりお客様を快適に迎えて快適に過ごしていただく。それから、一日癒やしの場所として、楽しめる場所として、多くの方、それから年齢を問わず、やはりそういった方にも親しまれる場所であってほしいし、今後やっぱり笠松の発展とともに、やはりそういった場所であってほしいと私も願っております。

ですので、働きかけ程度でもいいので、これはお願いできたらなと思っております。

それから、あともう一つなんですけれども、競馬関係者の方からは、今このウマ娘のテーマになっているオグリキャップだとか、そういったスターホースが今この笠松競馬で出る環境にあるかということのをちょっと私も聞いてみました。

というのは、競走馬を育成する環境というのが今までオグリキャップやライデンリーダーとか、ラブミーチャンが出てきたときの育成環境とは随分変わってきまして、といいますのは、やはり今まででしたら、馬主さんが一頭一頭で馬主として1人1頭の馬を買って厩舎に預けます。預けてからそれを育成するという方法を取ってはおりましたが、昨今は、やはり組合で、例えば1口3万円とか5万円で個人馬主とおっしゃる方が非常に増えてきまして、そういった方が1頭の馬を、多いと本当に30人とか、50人とかで応援するというスタイルが一般的になりつつあるそうです。

そうしますと、やはり育成する側としては、1頭で厩舎に預けるのではなくて、それをまず2歳のデビューのときまでに育成牧場というところで一回調教してしまっ、それから厩舎に戻ってきてデビューさせるんだそうです。そうすると、今現在、笠松競馬でレースの日程表とって番組といいますけれども、そういったものを競馬組合のところで組んでみえるそうなんですけれども、そちらのほうやはり2歳で、どうしてもこの上のJRAの競走馬よりはちょっと1ランク下の馬しか集まってこないような状況になっているということで、これではやっぱり今、先ほど言いましたように、本当にオグリキャップのような、本当に怪物のような馬というのが出てくる状況ではないですよと言って、だからもっと競馬を見に来る人にとっても、やっぱり中で働く人にとっても非常にやりがいのあるというか、魅力のある笠松競馬になって

もらいたいですよねというお話を私も常々聞いております。

ですので、これも働きかけになるかもしれないですが、やはりそういう育成環境の変化があるよということと、いずれ可能ならばやはり2歳デビュー時点で、例えばJ R Aとの交流競走とかを増やすとか、そういった働きかけというのが必要なんだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 町として競馬場の今のお話でとなると関わりないんですが、ただ私は馬主さんともいろいろお話しする機会があって、あくまでも参考として聞いていただきたいんですが、お話しするんですが、やはり今笠松競馬場で馬主さんいわく、一番欠けているのは何かといえば、馬主の数が少ないということらしいんです。売上げが笠松競馬より少ない金沢よりも笠松競馬の馬主さんはやはり少ないということで、馬主さん自身ももっと馬主を増やしていきたいというようなお話をされていました。

この中で笠松町ができることというに限られていますが、こういう魅力発信とともに、できるだけもしこういった、例えば競馬に関心のある事業者さんとか、会社経営者さんがいた場合、私も個人的に笠松競馬に馬を入れてください、たくさん持っていらっしゃる、例えばJ R Aのそういうところでも馬を持っていらっしゃる方においては、スターホースやアイドルホースになるようないい馬を入れてくださいというふうなお願いは個人的にはしていますし、またそういった競馬の売上げというのは、やはりこういったいい番組、いいレースをするためにも馬をたくさん入れる。それは、今度厩舎が移転いたしますと、今500ぐらいの馬房数が600ぐらいになります。というなら、その分だけ馬の入れる数が増えるわけですので、こういった取組は組合として進めていきますし、また構成団体である笠松町としてもP R等には積極的に関わっていききたいと思いますので、直接的なこういったことはできませんが、個人的にはそういう思いがあるということだけはお伝えしたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 2番 番有里議員。

○2番（番 有里君） すみません、ちょっとジャンルをちょっと離れてしまった質問で申し訳ありませんでした。

ですが、やはり笠松町、今までも馬に非常に支えられてきて、これからもやっぱりこの町の経済にとっては必要不可欠なものであると思いますので、これからもやはり今のウマ娘の展開と、それから整備計画を前向きに進めていくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川島功士君） 一般質問の途中ですが、1時30分まで休憩とします。

休憩 午後0時01分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

通告順により、一般質問の続きを行います。

9 番 田島清美議員。

○9 番（田島清美君） 議長さんのお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、ごみ袋と町道米野52号線、通称いざり坂についての2件について質問をさせていただきます。

まず、1つ目のごみ袋について質問します。

当町では、令和3年10月から開始されたごみ回収の有料化により、町指定のごみ袋を使ってごみを排出することとなりました。このごみ袋については、私が何度かお尋ねし、また高橋議員も質問、要望されていたと記憶しております。

私は過去の議会において、現在の可燃ごみ用の袋2種類、要は黄色の20リットルと45リットルと、不燃ごみ用の透明の白い45リットルの袋1種類について、サイズの種類を追加していただきたいとの質問をいたしました。当初は販売店に手数料を支払っていないことから販売ペースの確保の問題等があり、現状を維持するとの回答でした。

さらに、昨年の9月議会において再度ごみ袋について御質問した際には、令和7年10月納品分から販売手数料の支払いを開始することや、次期ごみ処理の稼働に合わせて策定する一般廃棄物処理基本計画のためのアンケート調査に合わせて、指定ごみ袋に関する内容について広く町民の皆さんの御意見を伺い、必要とされている指定ごみ袋の種類を把握するとともに、必要であれば作成に向けて検討する旨の答弁をいただいております。

そこで1点目の質問ですが、このアンケート調査は令和8年1月に実施すると聞いておりますが、アンケート結果はどのようなものであったのか、お知らせください。

また、アンケートの結果から、ごみの種類についてどのような検討をされたのか、お尋ねします。

ごみ袋についての2点目の質問ですが、現在、ナフサ不足により自治体指定のごみ袋が不足しているとのニュースが聞こえてきます。お隣の愛知県では、名古屋市や江南市が指定以外のごみ袋でも認める緊急の措置を行っています。

町内でも店頭にごみ袋がなかったという声を下羽栗地域、松枝地域で聞くことがありますが、在庫は足りているのでしょうか。今後の見通しをお答えください。

次に、2つ目の質問のいざり坂についてですが、皆さんも御承知のように、この坂路については過去、私も平成11年、議員に就任させていただいてから初めて一般質問しましたし、安田

議員、また伏屋議員も何度も広江町長、そしてその後古田町長とも何度かこの現場に立ち寄っています。

そこで一般質問で何度か拡幅の要望をしてきたところではありますが、その成果もあって、令和5年8月に拡幅工事が着工され、翌年6月にはその工事が完了し、旧ピアゴ（現在のロビンフッド）西側の道路から堤防道路へのアクセスが非常に良くなり、大変深く感謝申し上げます。

いざり坂についての1点目は、この坂の上り口付近にある桜の木について御質問させていただきます。

私が米野の方から聞いたところ、この桜の木は当時、下羽栗村の村長であった米野出身の松原徳太郎氏が、村民の豊かな未来を願ってその当時の村民と一緒に植えられたものだと、祖父や父親から聞いているということです。この松原徳太郎氏は、昭和9年から昭和18年の9年間村長を務められておりますが、この時代はどんな時代だったかといいますと、昭和6年に満州事変が起こり、昭和11年の2・26事件、昭和14年に第二次世界大戦が始まり、昭和16年には太平洋戦争が始まって昭和20年の終戦につながる、まさに昭和の激動の時代の真ただ中であり、戦後の平和な時代を生きている私たちには想像できない苦しい時代であります。

また、当時の村民の暮らしはどうだったかというと、村民の多くがいわゆる水のみ百姓で、自分たちの作った米さえも満足に食べられない困窮状態にあったそうです。しかしながら、周囲には芸者を上げて花見をする者や、毎日の食事に銀シャリを食べている者もあり、村長さんが激しい怒りにさいなまれたと話されていたそうです。

そのような困難の時代の中で、松原徳太郎村長は、今は豊かな暮らしを手に入れるのは難しいが、村民の人が知識をつけ皆が頑張れば、いつの日か豊かな暮らしを手に入れるときが来るであろう。そのときに桜の下で民が仲よく花見の宴会ができることを夢見て、この堤に桜の苗木を植えられたと伝えられているそうです。その当時、多くの桜の苗木が皆さんと植えられたようですが、今ではこのいざり坂の1本しか残っていません。

そこで1点目の質問ですが、このような松原徳太郎村長の桜に込められた思いを次世代に継承していくこと、多くの町民にこのことを知っていただくことを目的として、この桜が植えられた経緯や込められた思いを周知するいわゆる案内板のようなものを設置してはどうかと考えていますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

2つ目は、このいざり坂という呼び名についてです。

私もいろいろな方からお話を聞きましたところ、その由来ははっきりとはしておりませんが、地元では通称いざり坂と呼ぶことがあるそうです。

そこで2つ目の質問ですが、より多くの方がこの坂を通るようになった拡幅工事を契機として、約30年かかったんですね、案内板の設置とともに、徳太郎坂（仮称）という松原徳太郎村長にちなんだ名前を町がつけることについての町長のお考えをお願いします。

令和4年第1回定例会において、關谷議員から坂・通りに愛称をつけ活気あふれる町にしてはどうでしょうかと質問があり、坂や通りの愛称などは行政主導では定着しにくいと考えているとの御答弁がありましたが、今回は桜の木の案内板の設置とともに、徳太郎坂として地元の米野だけではなく多くの方に知っていただくとともに、次世代に継承していくため、町として名前をつけていただきたいと考えますので、その点を踏まえお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川島功士君） 9番 田島清美議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 田島議員さんからの御質問、まずごみ袋についてのアンケート結果についてお答え申し上げます。

町では、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、広く町民の皆さんの御意向を把握するため、令和7年12月24日から令和8年1月25日までの期間においてアンケート調査を実施し、658名の方から回答をいただきました。

この中で、現在の指定ごみ袋3種類のほかに必要であると思われる袋はありますかとお尋ねしており、回答の多かったものから順に申し上げますと、まず一番多かったのが、「必要な袋はない」が293名で割合にして44.5%、次に「不燃ごみの袋小20リットル」が198名、30.1%、そして「不燃ごみ袋の極小10リットル」が113名、17.2%、そして「可燃ごみ袋の極小10リットル」が69名、10.5%という結果になっております。

この結果により、単一の選択肢としては、「必要ない」との回答が最多、最も多かったわけですが、現在の不燃ごみ袋よりも小さいサイズを要望される声には、小と極小を合わせますと47.3%に上ることから、不燃ごみ袋の小さいサイズを新たに作成する方向で検討を行ってまいりたいと考えております。

新たな不燃ごみ袋の作成に向けた今後のスケジュールにつきましては、早急に袋のサイズや適正な価格の検討を行い、9月開催予定の第3回町議会定例会において、新たな不燃ごみ袋の価格となる処理手数料を規定するための条例の一部改正と、ごみ袋製造に係る補正予算を併せて提案させていただき、令和9年4月からの運用開始に向け準備を進めてまいりたいと考えています。

なお、アンケートにおきましては、ごみ袋のほかにも古紙類の回収や資源ごみ回収所の在り方などについてもお伺いしておりますので、集計結果につきましては、後日、議員の皆様へ配付させていただきたいと思っています。ぜひ御一読いただき、御意見、御提案がございましたら、担当まで御連絡をいただきたいと思います。

次に、ごみ袋が不足しているニュースの中で、笠松町の状況についてであります、町では

指定ごみ袋を令和6年度末に一括製造しており、令和8年3月末現在において令和8年12月までの在庫を保有しています。一括製造のメリットとしては、スケールメリットにより製造単価を安く抑えることのみならず、在庫を保有することで急激な需要の増加にも即座に対応することができるなど供給面においてもメリットがあります。

こうした中、中東情勢の影響からごみ袋の原料となるナフサの供給不安や、他市町において指定ごみ袋が品薄となり、緊急措置として市販のごみ袋でのごみの排出を認めるなどの報道を受け、令和8年度に入り、本町においても買いだめとも言える事象が発生しております。

取扱店への指定ごみ袋の納品状況につきましては、4月以降、令和7年度の月平均の2倍程度の発注をいただき順次納品を行ってまいりました。しかしながら、町には在庫はあるものの、取扱店の配送スケジュールが月2回の定期配送であることから、取扱店で急激な需要の増加に対して迅速な補充が追いつかず、5月中旬以降一部の取扱店において、一時的にですが、店舗の在庫がなくなる状況が生じていると確認しております。

こうした一部の店舗の在庫切れが、町全体でごみ袋が足りないという、実情とは違った情報が広まったのではないかと分析しており、こうしたことから、町では公式LINEにて、十分な在庫があること、買いだめをやめ必要な分だけを御購入いただくことの周知と併せて、取扱店に対しても、町では十分な在庫を確保していることや、店舗に在庫がなくなった際には町や町商工会へ相談いただくよう呼びかけを行うとともに、取扱店の要望などに迅速に対応できるよう町職員による配送体制も整えたところであります。

指定ごみ袋の今後の見通しについてのお尋ねであります。指定ごみ袋の製造では、昨今の原材料等の高騰に伴い予算編成時の想定よりも製造単価が上がっております。これに対し、限られた予算内で効率的な製造を図るべく、製造枚数の見直しを行い、今月下旬には製造の委託契約を締結し9月末にはごみ袋が納品される予定となっております。

また、指定ごみ袋は全ての世帯において日々使用されるものでありますので、食品等の物価高騰の影響を受けておられる町民の皆さんの負担軽減を図るため、9月末に指定ごみ袋が納品されましたら、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、可燃ごみ袋小1セットを全世帯へ配付する事業を実施してまいりたいと考えています。

最後に、本町におきましては、時期ごみ処理施設の稼働に合わせ、さらなるごみの減量化を推進していく必要があります。ごみの減量化は、指定ごみ袋の使用枚数の減少にも直結いたしますので、今回の事象を機に、町民の皆さんへごみの減量の重要性を改めてお伝えし、ごみの減量化を一層努めてまいりたいと考えています。

次に、2番目の質問、いざり坂についてであります。

笠松町の長い歴史の中で、まだ知られていない史実や史跡、または地元の方々から受け継がれ語り継がれているものが残されている可能性は否定できないものと考えています。

また、御質問には通称いざり坂と御発言いただいておりますが、町としては町道米野52号線として管理をしておりますので、通称名の経緯などの認識はしていないことを最初に申し述べておきます。

町道米野52号線沿いに植樹されている桜の由来につきましては、詳細に御説明いただきましたので、当時の時代背景や植樹に至った経緯など非常に興味深い内容であると認識しました。また、坂への新たなネーミングについてでございますが、地理的な観点からも桜とはゆかりが深いものとして捉えることがふさわしいとも考えています。

しかしながら、御説明いただいた内容及び経緯を裏づけることが、町としては今の段階では非常に難しく、また桜に関してはこれまでも保護樹といった指定にもなっておりませんので、町が主体となってPRできる状況ではないと考えます。

ただ一方で、地域に伝わる歴史や先人の功績は地域の大切な財産であり、皆様の中で共有し後世へ伝えていくことは大変望ましく重要であると考えますので、まずは地域の皆様が主体となって由来の整理や情報発信に取り組んでいただき、その後、町として携われる協力内容などはまた検討していきたいと考えています。以上で答弁を終わります。

〔9番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 9番 田島清美議員。

○9番（田島清美君） 町長さん、丁寧な御答弁ありがとうございました。

不燃ごみの小については御対応をいただけるということで深く感謝いたします。

それで、不燃ごみの今後、料金等を決められるということなんですが、私、主婦なんで、いろんな方の意見をお聞きしますと、やっぱり不燃ごみで一番早く捨てたいと思うのは、ガラス類の割れたものとか陶器類、そして例えばシーチキンの蓋とか、テフロン加工のフライパンとか、そういったものを入れ替わりということで、ためておくには大変なんで小さいサイズをつくっていただきたいというのは、これは町内会からも要望されてきて、私的な主婦の感覚ですと、やっぱり1枚50円程度のもの、そういったもので5セット250円というようなものができたらいいなということで要望しておきますので、よろしく御検討をお願いいたします。

次に、ごみ袋の供給に対して問題ないということで安心はさせていただきましたが、今の答弁で12月いっぱい在庫はあると言われましたが、その後はこういった形になっていくのかなということだけ、よろしくお願いいたします。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 昨日のニュースから、イランとアメリカのいわゆる停戦合意がなされたということで、それに基づいてホルムズ海峡のほうから19日から自由に航行できるんじゃないかという情報があります。そうしますと、ナフサのいわゆる源となる石油の安定供給も今よりはスムーズになるのではないかと、これはあくまでも希望的観測なので、ということになれば、今

よりは確実に石油に対する商品の安定供給というのはスムーズにいくというふうには思っていますが、ただ、ちょっとまだしばらく今後の成り行きを見極めながら、状況にその都度柔軟に対応できる体制は整えていくつもりであります。

〔9 番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 9 番 田島清美議員。

○9 番（田島清美君） そうですね、このような情勢になってきているので、またもしなっても、名古屋市や江南市のように普通の白いごみ袋で緊急処置していただければいいと思いますので、その辺は安心しております。

あと、アンケート調査のことなんですが、これウェブで行われたと聞いています。回答された方の年齢というのは確認されているのかどうか、よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） それでは、私のほうからアンケートの年齢確認について御回答させていただきます。

今回のアンケートは、QRコードやLINEを経由したウェブでの回答に加えまして、施設窓口での用紙の回答も用意しましたけども、ほとんどの方がウェブで回答をいただいたところでございます。

アンケート項目には年齢も含まれておりまして、その結果は、10代が0.2%、20代が2.3%、30代が10.5%、40代17.5%、50代26.6%、60代25%、70代17.8%と、50代以上の方の回答が7割近くありまして、高齢者の皆さんの意見は反映できているものというふうに感じております。

〔9 番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 9 番 田島清美議員。

○9 番（田島清美君） 今、アンケートの結果をお聞きしまして、要するに50代から70代の方はウェブでアンケートで町のほう把握していると言われたんですけども、私のほうに意見をいただいている方は80代以降なんですね。要するに、スマホも持っていないとかそういった方が、御主人が亡くなられ独居で暮らしてみえと。そういった方の意見を私は代弁して、今回2回目の質問をさせていただいているところなんですけど、要するに可燃ごみの極小サイズが欲しいという要望を聞いているわけなんですね。そういった方の意見が反映されないんですけど、その点はどういったお考えか、すみません、よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

80代以上の方の皆様の御意見ということなんですけれども、今回のアンケートにつきましては、各町内会長、あと町内の廃棄物減量推進員さん、こういった方にはがきを出させていただきまして、そこのQRコードから回答をいただいています。そういった推進員さん、町内会長

さんが、そういった御意見も吸収されての御回答をいただいているのではないかというふうに想定しておるところでございます。

〔９番議員挙手〕

○議長（川島功士君） ９番 田島清美議員。

○９番（田島清美君） 分かりました。

その高齢者の方からも私も要望いただいていて、今回ちょっとこの一宮の可燃ごみ、これ約10リットル、この間は各務原の15リットルぐらいのものを持ってきて皆さんに見ていただいたんですけど。これはそんなに割けないですし、割と夏場でも、別に独居の人だけじゃなくてちょっと捨てたいなというときに、これは一宮なんですけど、1世帯3袋までは出せるというふうによく考えてあるなと思ったんですが、私が言いたいのは、高齢者の意見とかそういうことだけではなくて、この近隣も調べますと、小・中・大ってやっぱり当たり前のようにあるんですね、この袋というのは。岐南町さんも小が15リットル、中が30リットル、大が45リットル、各務原市さんは小が20リットル、中が30リットル、大が45リットル、羽島市も小が15リットル、中が30リットル、大が45リットルというふうにあるんですね。

どうしてこの当町だけが２種類しかないのかなって、最初質問したときは手数料を払っていないから手狭になるということは理解したんですよ。やっとな手数料を５％払えるようになったんで、どうしてこの袋を新たに追加するのに、一体何がネックなのか、ちょっとその一つだけ教えていただきたいんですけど。

それは、発注は商工会が要するに管理しているから難しいのか、在庫を把握したいというため。例えば各務原なんかは業者がそのまま、市が関係なくして、要するに発注しちゃうわけですよ。だから、在庫なんかは市は関係なしで、結局、一律このごみ袋の値段もばらばらなんですけど。だから、どうして笠松は商工会を通じて在庫を把握しているのかという、そういった何て言うんですか、ややこしい。その安定供給というのは分かるんですけども、その辺だけちょっと１点、私もいろいろ要望をいただいて、こういうことだからこういうふうなんだわという、そういう説明ができないんですよ。

岐阜市なんかは、１リットル0.7円から1.何円というふうでこのごみ袋の料金も決まっているというふうに明確に書いてあるんですよ。ただその辺、またこれは料金のことで別なんですけど、笠松町がこのごみ袋の新たに種類を増やすというものの一番のネックという理由をちょっと教えていただきたいです。

○議長（川島功士君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まず議員に申し上げますが、今回不燃ごみのごみ袋を増やさせていただいて、今議員のおっしゃる言い方だと全くやっていないようなふうに取りられますが、そこはちょっと訂正、こちらはね。

○9番（田島清美君） はい。

○町長（古田聖人君） 1つ言えるのは、まず一度に2つは、今の議員いみじくもおっしゃられたように、言及のイランの問題とか、あるいは我々のほうもいろんなまた御意見、特にこのアンケート結果で見ますと、可燃ごみよりも不燃ごみのほうがやはり多いということを優先させていただきたいということと、手数料を確かにお支払いしたんですが、ただお店の中には、今回1つ増やさせていただきますが、2つ増やすことによって、それによって売場面積がやっぱり占められてしまうという、そういったことも考えられます。そこは店舗側との調整もやはり時間がかかると思いますし、正直申し上げて、確かに手数料はお支払いするようになったんですが、ほかの商品と比べるとやはりまだまだサービスの部分でやっていただいている部分がありますので、着実にそういった要望は応えるようには努めていますが、議員も私と一緒にちょっとせっかちな感じがされるんで……。

○9番（田島清美君） ごめんなさい。

○町長（古田聖人君） そこは状況を見ながらやるべきことはやっていきたいと思っています。それは全くやらないというようなことではないということだけ、また皆さんに言われたら認識していただきたいと思います。

少なくともアンケートを取った以上は、やっぱりアンケートの一番上位から優先していくというのが、やっぱり我々としても、先に高齢者の方、80代の方の声も大事ですが、アンケートを取らせていただいた以上はまずそちらを手始めにやるというのが普通、道義的というか、普通の道理ではないかと私は考えていますが。よろしいでしょうか。

〔9番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 9番 田島清美議員。

○9番（田島清美君） すみません、町長さん。

白い不燃ごみのある程度、私せっかちなんでごめんなさいね、やっていただいたのに、ただ、どうせやるなら両方やってしまえばいいのになという、ごめんなさい、私の考えなんですが、大変慎重に供給のことも考えてやってみえるということはあるしますので、また今後とも、今回透明のほうの袋のほうをやっていただけるということで感謝申し上げます。また、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、いざり坂のこと。

○議長（川島功士君） どうぞ。

○9番（田島清美君） すみません。じゃあ次に、もう一点のいざり坂について質問させていただきます。

大変興味深い内容であるとか、植樹された経緯について認識されたというふうに言っていたいて、地域に伝わる歴史などを後世に伝えていくことは大変重要であるというふうに言って

いただいて、ありがとうございます。

でも、もう少し私またせっかちなもんですから、いい答弁があればよかったかなというところはあったんですが、私もこの話を米野の方からなんですけどお聞きして、2日間取材に行って、本当にそういった激動な時代ですよ。そのときの資料って、やっぱり激動過ぎるんで、ないんですよ。

ただ、要するに知ってみえる方はもう見えますし、その徳太郎さんのお孫さんも競馬関係の方でまだお元気で働いてみえますから、ぜひ町としても一緒になって協力していただけたらなと思いますが、その点だけ確認させていただきたいです。

○議長（川島功士君） 後藤建設部長。

○建設部長兼水道部長兼水道課長（後藤英司君） 坂や桜のネーミング及び看板設置の件で、今後も町に協力してもらえるのかという御質問でございますが、先ほど町長答弁でもありましたように、町としても必要な協力をしてまいりたいと考えております。

今後の情報収集の中で、この桜の歴史的背景に関する新たな事実ですとか、裏づけとなるような新しい情報がございましたら、ぜひ町へ教えてください。そうした情報を共有させていただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 9番 田島清美議員。

○9番（田島清美君） 後藤部長さん、大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

私からは、このすばらしい桜のエピソードが後世に残せるように、町のほうも、私たちのほうも頑張っているいろいろな資料を勉強していきたいと思っておりますし、その徳太郎さんという方は馬も飼ってみえたらいいですね。今日前半、笠松町は馬で盛り上がるというウマ娘のそういった町というふうにされていまして、こちらの坂のほうも徳太郎村長さんも馬を飼われていたんですよ。そういった感じで、一緒になって盛り上げていけたらいいかなとは思いますが、それは要望としてよろしくお願いいたします。

○議長（川島功士君） 一般質問を続けます。

1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

令和7年第4回定例会の一般質問において、町の人口減少対策について質問いたしましたところ、関係人口、交流人口の増加を図り、町とのつながりを深めていく中で、移住・定住に結びつけ人口減少に歯止めをかけたいとの答弁をいただきました。特に、子育て世代を含む若い世代の方々の移住・定住を図ることは笠松町に活気を生むことにつながりますので、そこに焦

点を当て諸政策を進めていただけるとよいと思うところであります。

さて、国では子育てに対する手厚い様々な施策が取られておりますし、町においても子育て政策に費やす予算の割合は多く、重点をかけて取り組まれていることは十分に承知をしております。

最近、私の住まいの近くでも新築住宅が増えており、そこに小学生や小学生未満のお子さんのいる家庭を結構多く見受けます。子育て世代の家庭では核家族化が進み、両親が共に働く家庭が増えている中、まさに放課後児童クラブは大きな役割を担っており、今後さらに需要が増すと思われます。

そこで今回は、この放課後児童クラブに絞って質問をさせていただきます。

皆さんも御承知のとおり、放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る事業として、1997年に法制化され各地に設置されるようになりました。

笠松町では、約20年前に各小学校区に設置されました。当初は各小学校の空き教室を利用しておりましたが、現在は、笠松小校区は笠松小学校北舎を利用、松枝小学校区と下羽栗小校区は小学校の敷地内にあるプレハブの建物でこの育成事業を行っているということです。

現在の利用者は平日で、笠松が約60人で2クラス、松枝が約120人で4クラス、下羽栗が約60人で2クラスで、1クラスに2人の指導員、または補助員も含めて指導員がついております。指導員は、保育士免許や教員免許等を持つ方、あるいは講習を受けた方が採用され、その方の働き方を考慮してシフトを整え、月から金曜日の平日、土曜日、さらには長期休暇中の開設に対応しております。

では、放課後児童クラブでは子どもたちはどのような活動をしているのでしょうか。

指導員が中心となり、学校から帰って家庭で過ごすといったイメージで、遊びを中心にした自主的・主体的な活動を行い、保護者のお迎えが来るまで、短いお子さんでは約1時間、長いお子さんでは約4時間過ごすことになります。

先日、3つのクラブを参観させていただきましたが、それぞれの放課後児童クラブで創意工夫がなされ、子どもたちの主体性を育みつつ人との協調性を育てるべく活動を展開されていましたが、次の3点に今後の課題を感じました。

1つ目は、施設・設備を含めた環境面です。特に老朽化や手狭さを感じた施設・設備、遊び道具や図書などの備品のさらなる充実が上げられます。

2つ目は、活動内容です。3つのクラブでは、それぞれ独自のプログラムで学習や遊びを仕組んでおりましたが、さらに子どもたちの自主性・主体性を育むにはどうしたらよいかを考える必要があります。

3つ目は、指導員の確保と育成です。特にこの点が大きな課題だと思われます。この時間帯

に働ける人材となると、子育てを卒業された年齢の方に頼らざるを得ない状況です。また、責任等が重く、仕事量が重い割には対価というか報酬が少なく、指導員の成り手を維持・確保するのが大変です。さらに、放課後児童クラブの特性を把握し、子どもたちを育成する技能を高めることも求められます。

そこで質問です。

今後の放課後児童クラブの利用者数がどのようになっていくと予想されているでしょうか。

また、町として放課後児童クラブの課題をどのように捉えておられますでしょうか。

また、その課題解決のためにどんな方策等を考えておられますか。

御回答をよろしくお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（川島功士君） 1番 伊神和弘議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 伊神議員さんから、放課後児童クラブについての御質問をいただきましたので、御答弁申し上げます。

1点目の今後の利用者数予測についてであります。将来の人口推計につきましては、第6次総合計画にあるとおり微減を想定しております。近年の出生数も170人前後で推移しており、今後、転入超過などの大きな社会増による人口増加は見込んでいないことから、児童の数も微減傾向が続くものと考えております。

一方で、放課後児童クラブの利用者数につきましては、核家族化のさらなる進展や共働き世帯の増加に伴い、利用を希望される保護者の方はむしろ増加していくのではないかと想定しています。

2つ目の放課後児童クラブの課題につきましては、一番大きな課題といたしましては指導員の確保であり、まさに議員の認識どおりであります。児童クラブ職員体制は、会計年度任用職員による指導員、人材派遣や学生などによる補助員を配置し運営しており、運営の軸となる指導員の応募・採用が非常に難しい状況にあり、また補助員の応募も同様の状況です。

会計年度任用職員などの限られた雇用時間で従事している都合上、スキルアップなどの研修機会をつくるのが困難であること、配慮が必要な児童が多く見受けられる中、補助員の加配が難しいこと、これらの要因により現場が疲れていくことが一番の課題であります。

その結果、現在は安定的・継続的に安全な預かりを行うことが最優先となり、児童の自主性、社会性、創造性の向上や基本的な社会習慣の確立などを目的とした育成支援プログラムの充実まで手が回らないことも、同様に大きな課題であると認識しています。

そして、その課題解決の方法ではありますが、現在の会計年度任用職員による運営には非常に厳しいとの認識を持っています。その理由といたしましては、放課後児童クラブの開設時間が

小学校終業後から午後7時までであり、従事していただく方にとっても家を空けづらい時間帯であることから、指導員などの確保が非常に困難である点が上げられます。また、当町の正規職員には、保育などの現場ノウハウを持つ者がいないため、教員や保育士資格などを持つ会計年度任用職員に指導プログラムや事業内容、運営などを主体的に任せることになり、それらの労務の重さも人材確保を一層難しくしている要因と考えています。

加えて、現在は全てのスタッフが会計年度任用職員であり、配置基準も最小限であるため、極めて限られた経費で運営しているのが現状であります。多くの自治体では、安定的な人材確保や多様なプログラムによる健全育成を目的として民間委託を実施しており、本町にとっても有効な選択肢の一つであると考えています。

しかしながら、委託に当たっては現在の予算規模からの増額が避けられず、ほかの福祉施策や子育て関連予算、投資的経費など、予算全体に及ぼす影響を慎重に見極める必要があります。本事業は、国・県の補助金を受けて実施されておりますが、実施主体である市町村の財政負担は大きく、施設整備やマンパワー、運営面での事務負担も多大であります。そのため、機会を捉えて国や県に対し、地域の実情に合わせた財政・人的支援を強く要望してまいりたいと考えています。

とはいえ、現在の当町の状況を鑑みますと、学校終業後に地域や多世代で交流できるようなコミュニティが形成されれば、結果として放課後児童クラブの負担軽減につながります。今後はこうした地域連携も含めて、安定的な継続運営に向けた総合的な検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁を終わります。

〔1番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

特に私が現場を参観させていただいた折に感じた課題の一番大きな部分について、こんな状況であるということでお答えいただきました。ありがとうございます。

その点については、もう少し後で質問させていただくとして、まず最初に、利用者の児童数といえますか、今後は児童数は減るんですけど、利用する方が増えるであろうということで、僅かながら増えていくのではないかというふうには予想されていますが、現在、大体1クラス30名ほどでやっていらっしゃるので、定員は多分40名ぐらいまでだと思うのでまだ余裕があるので、当分はこのままの形でいけるのかなというふうには思っておりますが、長期休業中、いわゆる夏休みなどは、対象範囲が6年生まで、たしか広がるというふうに認識しておりますが、そのところでは例えばその定員をオーバーするとかという心配は今のところないんでしょうか、お願いします。

○議長（川島功士君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えをいたします。

長期休業中、夏休みなど、入所児童の状況なんですが、現在のところの利用申込みの数といましては、笠松地域が78名、松枝地域が175名、下羽栗地域が76名という状況でございます。この数字は、今年2月、新学期が始まる前に、申込みに合わせて夏休みの期間中の利用意向調査しております。現在のところ、改めて夏季休業期間中の利用意向を改めて伺っている状況でございます。それで、定員が超過した場合、そちらは近隣の公共施設で実施、運営することを想定しております。

ちなみに、昨年度は松枝のほうで定員が超過いたしましたので、近くの南部コミュニティ消防センターの2階を利用して運営のほうをさせていただきました。

なお、そのときの指導員の配置基準はまた職員のローテーションを見直して、あと学生の補助員を増員して対応したところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） 私の認識不足で申し訳ありませんでした。

もう昨年度、定員がオーバーしていても対応されているということで、そこを知らなかったもので申し訳ありません。

今、先ほどの2月の時点の数をお聞きすると、例えば松枝だけではなく、笠松のほうだとちょっとぎりぎりぐらいの数ですので、もし今後も調査されてもしオーバーするようなことがあれば、また松枝と同じような、何かちょっと別の場所とか何かで対応していくということになるということですね。分かりました。ありがとうございます。

今もちょっとお話がありましたが、指導員や補助員の確保がだんだん困難になってきているというお話です。なので、その指導員または補助員も含めてですが、この人数が足りなくてもうクラスを減らさざるを得ない。例えば松枝が4クラスでやっているところを、指導員・補助員が足りなくてどうしても1クラス減らさなきゃならないよ、例えばね、そういうようなことになることは絶対避けなきゃいけないと思うんです。

それから、もし指導員等が不足した状態で例えば4クラスやっていて、そのときに何か大きな事故が起きた場合とか何かで、それはもうどうしようもないというか、責任の取りようがない話で大きな問題となってしまうので、そういうことを防がなくてははいけませんので、ぜひとも指導員や補助員が不足する、そういう事態を避けてほしいと思うんですが、つい先日ホームページを見ていましたら、指導員の募集も出ておりました。

現時点では指導員・補助員等の人数はどんな状況なんですか。厳しい状況にあるのか、まだ少しは余裕があつてというようなところなんでしょうか、その辺をお答えよろしくお願いま

す。

○議長（川島功士君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） 指導員の状況についてお答えのほうをさせていただきます。

今年度初めは、指導員といたしましては25名の方に従事していただいております。先ほど町長がお答えしましたように、指導員は全て会計年度任用職員でございます。よって、勤務条件が多岐にわたっております。

具体的には、出勤日数が週に1回の方から5回までの方、また1日当たりの勤務時間につきましても、短い方では3時間、長い方では6時間程度ということで、個々いろいろ条件があるというのが実情でございます。

また、児童クラブの開設時間は、通常の学期中は午後7時まで、夏休みの期間中だと午前7時から19時、午後7時までとなっておりますので、現在の先ほど述べました各指導員の雇用条件をローテーションしながら組み合わせておりますので、人員が充足しているとは言い難い状況でございます。特に夏休みの期間中につきましては開所時間が大幅に拡大することから、現在の体制では職員の配置が非常に厳しいという認識でおります。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） 今のお答えで、大変現時点で厳しい状況にあるというふうなことが分かりましたが、ということで、厳しい厳しいということで手をこまねいては、先ほど申しましたように、最悪の場合は開設する学級数を減らさざるを得ないとか、それだけの応募がある中でお断りしなくちゃいけないというようなことも発生しかねないということですので、早急に何らかの手を打っていかねばいけないかなというふうに思われるんですが。

先ほど町長さんの答弁の中で、上げられた課題を解決していくためには、かなりの予算の増額というか、予算措置についてはかなりお金が必要だというようなお答えがありましたが、何かいい手をとるか、いい方法を探ろうとして、じゃあということで最低限のもしそういう民間を頼るだとか、いろんなことが先ほど方策で上げられましたが、もしそういうことになっていく場合、どれぐらいの予算というか、どれぐらいのお金がかかるものなのかなということをお聞きしたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（川島功士君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） お答えいたします。

まず今年度の放課後児童クラブ、予算上、放課後健全育成費ですね。今年の予算は約7,600万円というふうに計上のほうをさせていただきます。こちらの予算には、先ほど申し上げました放課後児童クラブの指導員の人件費、人材派遣の委託料、光熱水費などの施設維持費が含まれております。この予算のうち、会計年度任用職員などの人件費とか人材派遣、人に関

わるものの経費が9割強を占めるという状況でございます。

仮に民間へ委託を移行した場合を例に挙げますと、最低でも年1億円程度委託料が必要になってくるものと試算しております。

また、運営面、児童の育成プログラムといった課題におきましては、他の自治体で放課後児童クラブを受託しているような民間事業者を参考にいたしますと、充実した職員研修や育成コンテンツの導入など、さらには情報技術を活用したような効率的な運営などメリットのほうに期待されるものと認識しております。

今後におきましては、放課後児童クラブの運営における情報化の推進、指導員の確保、さらには伏屋議員の質問にもお答えしたとおり、老朽化とかそういうような施設の建て替えとか、そのような財政状況などを総合的に勘案して、課題解決に向けた最適な道を探していきたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 1番 伊神和弘議員。

○1番（伊神和弘君） お金がかかるということがよく分かりました。

かといって、でも、この人員を確保するということは早急に何かしていかななくてはならない課題だと思いますので、お金は予算があつてというふうなことになるので、早急にとじゃあというわけにはなかなかお金の面ではいかないかもしれませんが、何らかの方法でやはり人員をまず確保していただくと。まずそれが一番重要で、さらにその中で、もちろん国や県への働きかけをしてそういうお金をつけていただくことも含めてですし、または町の内部でも、子育てにやっぱり重点施策がある以上はそこら辺りにももうちょっと配分とかもいろいろなことを考えていただいて、とにかく人員が、指導員等の人員の確保がまず前提でないと、この事業が成り立っていきませんので、そこら辺をしっかりと短期的な部分も早急に必要な部分の対応も考えながら、もう少し長期的な部分を展望しながら、しっかりと考えていただければなというふうに思っているところであります。

一番最後、将来の話になってくると思うんですけど、地域で多世代交流ができるコミュニティー等という話がありました。

そういうコミュニティーのほうで小学生たちを面倒見ていただいていて、放課後児童クラブの代わり、代わりと言っちゃ何ですけど、そういうようなふうなことをしていけばもう少し楽になるのではないかなという感じでしょうか。それとも、放課後児童クラブみたいな事業はなしにする方向で、そういうコミュニティーとかにお任せできるといいなという将来展望なんでしょうか。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（川島功士君） 伊藤住民福祉部長。

○住民福祉部長（伊藤博臣君） 地域コミュニティーのお話なんですが、以前、昭和といいます

か昔の時代ですと、学校から帰って、そういう例えば御高齢の方とか近所のお母さん方がそういうところにいて子どもがその目の届く範囲で遊んでいるとか、そういうようなのがありました。

今ですと、ちょっと今こういうようなサロンではないんですけども、そういうような子どもを受けて見ていただけるような団体といいですか、そういう集まりがあれば、そういうところも子どもの一つの居場所になるのではなかろうかというような思いで、答弁のほうを町長がさせていただいて、ちょっと今後につきましては、そういうような団体とか、またお声かけをさせていただいて、そういうところに一つのコミュニティーが形成されれば、子どもさんがそちらで安全に遊んでいただくということによって、放課後児童クラブの今、全員放課後児童クラブに来ているようなところから、ちょっと負荷の軽減ができるのではなかろうかというようなことでお答えをさせていただきました。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（川島功士君） 1 番 伊神和弘議員。

○1 番（伊神和弘君） ありがとうございます。

将来的な話で、放課後児童クラブ自体の負担軽減も含めて、そういう地域が絡んで子どもたちの放課後の面倒を見てくれるというようなところ、団体さんとかがあれば、そちらでも少し手伝っていただいて、放課後、共働きをしていらっしゃるような御家庭のまた親さんが働いて子どもの面倒がなかなか見づらい方の支援をしていくというようなことで、うまく回っていけば、将来、放課後児童クラブの存続もうまくいくし、子どもたちの居場所も増えていろんなことがうまく回っていくと思いますので、その辺りも見据えながら今後進めていただけるとありがたいかなというふうに思っております。

今後、指導員等の、また補助員の人数確保が最大の課題ですので、ここをメインにちょっと早急に対応策を考えていただきながら、放課後児童クラブに対する施策もまた深めて考えていただければなということをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（川島功士君） 通告をいただきました一般質問が全員終わりましたので、これをもって一般質問を終結いたします。

散会の宣告

○議長（川島功士君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。これにて延会をいたします。

散会 午後 2 時38分

